

砥 部 町 議 会
平 成 29 年 第 3 回 定 例 会
会 議 録

平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会（第 1 日） 会議録

招集年月日	平成 29 年 9 月 7 日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	平成 29 年 9 月 7 日 午前 9 時 30 分 議長宣告		
出席議員	1 番 柿本 正 4 番 東 勝一 7 番 森永茂男 10 番 西岡利昌 13 番 井上洋一 16 番 三谷喜好	2 番 佐々木公博 5 番 菊池伸二 8 番 松崎浩司 11 番 政岡洋三郎 14 番 中島博志	3 番 原田公夫 6 番 佐々木隆雄 9 番 大平弘子 12 番 山口元之 15 番 平岡文男
欠席議員	なし		
地方自治法 第 121 条第 1 項の規定に より説明の ため会議に 出席した者 の職氏名	町 長 佐川秀紀 教育長 武智省三 企画財政課長 大江章吾 戸籍税務課長 富岡 修 介護福祉課長 門田伸介 建設課長 白形敏明 生活環境課長 田中克典 会計管理者 門田 巧 学校教育課長 門田敬三	副町長 上田文雄 総務課長 相原清志 地域振興課長 岡田洋志 保険健康課長 松下寛志 子育て支援課長 田邊敏之 農林課長 大内 均 国体推進課長 西松伸一 広田支所長 高橋 桂 社会教育課長 町田忠彦	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 前田正則 庶務係長 中山晃志		
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 8 番 松崎浩司 9 番 大平弘子		
傍 聴 者	3 人		

平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会議事日程 第 1 日

・開 会

・開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

日程第 6 砥部町学校給食センター改築検討特別委員会の報告について

日程第 7 同意第 28 号 砥部町名誉町民の称号の贈呈について

・散 会

平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会

平成 29 年 9 月 7 日（木）

午前 9 時 30 分開会

○議長（森永茂男） ただいまから、平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会を開会します。町長から招集の挨拶があります。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 平成 29 年第 3 回定例会の開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中、ご出席を賜り、ご提案させていただいております案件につきまして、ご審議を賜りますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。9 月に入り、朝夕めっきり涼しくなりました。今年の夏は、東日本で長雨、西日本で少雨と東西で極端な天候となりましたが、これからは台風の時期となります。近年の台風は大型で進路を予測するのも困難ですが、できる限りの準備を整え、来たる、えひめ国体に備えたいと考えております。さて、今定例会では、一般会計補正予算を初めとする町政の重要案件についてご審議をお願いすることにいたしております。特に子育て支援関係といたしましては、子ども医療費に関する条例改正が 1 件、補正予算では、砥部保育所と砥部幼稚園の両園舎をつなぐ、渡り廊下の設置費や麻生保育所改築費、旧砥部学校給食センターの解体撤去と跡地利用のための工事費などを提案しております。そのほか、専決処分の承認や 28 年度の決算認定など各般にわたる施策について提案をさせていただいております。いずれも詳細にご説明申し上げますので、何とぞ十分にご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。今定例会の招集のご挨拶とさせていただきます。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（森永茂男） これから本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、8 番松崎浩司君、9 番大平弘子君を指名します。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（森永茂男） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、去る 8 月 31 日開催の議会運営委員会において、本日から 15 日までの 9 日間としております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 9 月 15 日までの 9 日間に決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（森永茂男） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。次に、監査委員より、7月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。次に、議員派遣の結果についてご報告します。7月25日にメルパルク松山で開催された平成29年度第1回愛媛県町議会議員研修会に全議員を派遣し、ジャーナリスト長谷川幸洋氏並びに順天堂大学名誉教授、奥村康氏の講演を聴講しました。8月28日、中央公民館において、砥部町老人クラブ連合会の皆様と議会とまちづくりを語る会を開催し、全議員を派遣しました。当日は、34名の皆様のご参加をいただき、有意義な意見交換を行うことができました。次に、委員会の委員派遣についてご報告します。議会広報常任委員会が7月5日から7日まで、東京都瑞穂町及び全国町村議員会館で開催された町村議会広報クリニックにおいて、議会だよりの編集について、産業建設常任委員会が8月3日から5日まで山形県東根市及び高島町において、山形県内の六次産業化の取組について、それぞれ視察及び研修した旨の報告がありました。次に、本日までに受理しました陳情は、お手元に配りました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。委員会の審査報告は、9月15日の本会議でお願いします。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 行政報告

○議長（森永茂男） 日程第4、行政報告を行います。本件については、主要な事項について報告を求めます。上田副町長。

○副町長（上田文雄） 平成29年6月議会後からの行政報告を行います。お手元にお配りしております行政報告1ページをご覧ください。総務課危機管理関係でございます。（1）7月10日、防災行政無線による住民への弾道ミサイル発射想定情報伝達訓練を実施いたしました。弾道ミサイルが発射され、瀬戸内陸地部に落下した場合を想定し、Jアラートで放送される国民保護サイレン音と緊急情報を放送しました。（2）7月23日、陶街道ゆとり公園で、消防団員242人が参加し、消防ポンプ操法大会を行い操法技術を競いました。競技結果は、ポンプ車操法の部、優勝第3分団、2位第6分団。小型ポンプ操法の部、優勝第5分団、2位第4分団、3位第14分団でございます。（3）8月18日、中国・四国地方9県と当該県内の全市町村を対象に国による情報伝達訓練が行われました。Jアラートにより国からの緊急情報を受信し、防災行政無線が自動起動され、正常に情報伝達が行われることを確認いたしました。（4）8月20日、松前公園多目的広場で愛媛県消防操法伊予地区大会が開催され、町内大会で優秀な成績を収めたポンプ車操法の部の第3分団と小型ポンプ操法の部の第4分団、第5分団が、砥部町代表として出場しました。ポンプ車操法の部で第3分団が優勝し、来年度開催の県大会へ伊予地区代表として出場することが決まりました。競技結果は下のとおりでございます。（5）8月27日、広田小学校とひろた町民グラウンドを主会場に、自主

防災組織や消防団など 11 機関 452 人が参加し、南海トラフ巨大地震を想定した砥部町総合防災訓練を実施しました。参加機関は次のページの上のとおりでございます。2 ページをご覧ください。自主防災組織、防災士、砥部町消防団、砥部消防署、陸上自衛隊松山駐屯地など、ご覧のとおりでございます。企画財政課、(1) 5 月 29 日から 8 月 21 日までの入札執行状況でございます。設計金額の総額 9 億 4,698 万 5 千円、落札総額 8 億 6,953 万 3 千円、落札率 91.8%でございます。①建設工事 38 件、②測量・建設コンサルタント 14 件、③委託業務 11 件、④物品購入ほか 3 件でございます。内訳はご覧のとおりでございます。地域振興課、(1) 7 月 29 日、中央公民館駐車場で磁器創業 240 周年記念イベントとして、砥部焼KANPAI フェスが開催されました。TOBEバル、光のアート、砥部焼の風鈴の展示販売、とべ大南商店会による夜市などが行われ、約 2,800 人の来場者がありました。(2) 8 月 18 日から 28 日までの 11 日間、中学生 10 人と町職員 1 人が海外研修を行いました。研修先のポーランド共和国では、ホームステイなどによりホストファミリーや現地生徒と交流を行いました。介護福祉課、(1) 6 月 20 日、中央公民館で、町主催の砥部町戦没者追悼式を開催しました。町内の遺族会員など約 110 人の参加がありました。3 ページをご覧ください。(2) 平成 31 年 4 月に供用開始を予定しております砥部町総合福祉センター仮称の建設予定地の造成工事について、7 月 18 日、一般競争入札の結果、協成建設有限会社と契約を締結しました。建設予定地等はこちらのとおりでございます。工期は平成 30 年 3 月 10 日までの予定でございます。子育て支援課、(1) 6 月 25 日、中央公民館で第 7 回とべ子育てフェスタを開催しました。東京おもちゃ美術館の多田館長による木育をテーマとした基調講演やお仕事体験など、親子連れ約 400 人が参加しました。(2) 愛顔の子育て応援事業でございます。4 月 1 日以降に第 2 子以降のお子さんが出産した世帯を対象に、紙おむつの購入の助成券、愛顔の子育て応援券 5 万円分の交付を 8 月 1 日から開始しました。8 月末までに 28 人の申請がありました。(3) 待機児童解消のため、砥部小学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブの増設工事を行いました。9 月 1 日から共用を開始しています。建設課、(1) 道路改良工事でございます。①、②が町道宮内千足線道路改良工事でございます。①、②ともに進捗率 90%でございます。③、④が町道仙波線道路改良工事でございます。4 工区につきましては 8 月 18 日に完成いたしました。④の 5 工区につきましては進捗率 20%でございます。⑤町道千足北川毛線道路改良工事でございますが、進捗率 10%でございます。4 ページをご覧ください。(2) 町道宮内川井線、宮内川井線 1 号橋の橋梁修繕工事でございます。進捗率 60%でございます。(3) 給食センター関連水路改修工事、進捗率 10%でございます。(4) 後継者住宅高市団地の外部補修工事でございます。①が進捗率 40%、②が進捗率 20%でございます。生活環境課、公共下水道関係、平成 28 年度繰越分でございます。面整備、①拾町区 4-6 工区でございますが、進捗率 90%、②麻生区 44 工区、7 月 28 日完成でございます。平成 29 年度分、面整備でございます。①麻生区 47 工区、進捗率 30%。②高尾田区 51 工区、進捗率 5%。高尾田区 55 工区、進捗率 20%。④、⑤は八瀬区ですが、それぞれ進捗率 5%でございます。舗装復旧、南ヶ丘北区舗装その 1、進捗率 85%でございます。5 ページをご覧ください。②同じく南ヶ丘北区舗装その 2 でございます。進捗率 95%でございます。③上原町区舗装その 3、進捗率

95%でございます。水道事業関係、①第4水源予備送水管新設工事、進捗率95%でございます。②、③が上野地区の配水管布設替工事でございます。それぞれ進捗率10%でございます。④から⑦までが大南地区の配水管布設替工事でございます。1工区から4工区までございますが、進捗率5%でございます。⑧から⑩までが砥部町上水道第8次拡張事業の関係でございます。⑧第4水源紫外線処理設備工事、進捗率5%でございます。⑨第4水源場内配管及び場内整備工事、進捗率5%でございます。⑩中央監視装置改修及び自家発電機設置工事、進捗率5%でございます。6ページをご覧ください。国体推進課、(1)7月16日、陶街道ゆとり公園体育館で愛顔つなぐえひめ国体デモンストラーションスポーツ、インディアカ競技会を開催しました。県内各地から24チーム136人の参加があり、役員と一般観覧者を含めると総勢250人の参加を得て盛大に開催されました。(2)8月27日、砥部焼観光センター炎の里で、町内小中学校の児童生徒をはじめ、松山南高等学校砥部分校生、中央公民館陶芸教室生など、総勢180人の参加を得て炬火イベントを開催しました。イベントでは、マイギリ体験で火おこしに挑戦し、おこした火を集め砥部町・砥部焼の火が誕生しました。この砥部町・砥部焼の火で参加者が絵付けした作品を登り窯で焼成しました。作品はバドミントン競技会の開始式を行う文化会館ロビーなどで展示する予定です。なお、砥部町・砥部焼の火は白金懐炉で熱源として国体推進課で保管し、えひめ国体の総合開会式において県下各市町の火を1つにし、炬火台で大会終了まで燃えつづける予定になっております。学校教育課、(1)7月15日、新砥部町学校給食センターの竣工式を行いました。用地提供者や施工業者等に感謝状を贈呈した後、テープカット、地元の岩谷口獅子舞保存会による演舞、餅まき、場内見学会を実施し、多くの人で賑わいました。(2)8月7日、文化会館で、茨城県立大洗高校マーチングバンド部演奏会を開催しました。台風の影響も心配されましたが会場ほぼ満員、787人となり、来場者は、全国屈指の実力を誇る同校の洗練されたサウンドとシャープな動きを堪能しました。社会教育課、(1)7月29日、30日の2日間、文化会館で砥部町民ミュージカル、シンパシーライジング砥部焼物語を公演し1,380人が観覧しました。7月17日には、関連事業としてミュージカルの脚本を手がけた大森研一監督の映画、海すずめを上映し565人が鑑賞しました。以上で、行政報告を終わります。

○議長(森永茂男) 以上で、行政報告を終わります。



日程第5 一般質問

○議長(森永茂男) 日程第5、一般質問を行います。質問は一問一答とし、質問時間は35分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。また、理事者におかれましては、議員の質問に対する確認等がございましたら、先にその旨を告げ、議長の許可を受けてから発言してください。それでは、質問を許します。10番面岡利昌君。

○10番(面岡利昌) 10番、面岡でございます。2問質問をいたします。第1問、土砂災害に備えた減災対策についてお伺いをいたします。全国的に豪雨の発生が常態化し、土砂災

害や河川の氾濫が多発しています。特に7月の九州北部豪雨では、流木と土石流が一体となり被害が拡大したと言われております。被災された方々は、口々にこんな災害は過去になかった。経験もしたことない。というようなことを言われておりました。本町では、過去に大災害は発生しておりませんが、想定外として済ませられるものではありません。災害はいつか起きます。それに備えるためにも、減災について考えなければなりません。今年の台風10号や4年前の伊豆大島の豪雨など、近年、流木による被害が相次いでいます。山の手入れが進まず斜面が崩れやすくなっていることや、短時間の豪雨が被害の原因とされております。豪雨による流木災害は、本町で起きてもおかしくありません。全国で甚大な災害が相次いで起こっている今、対策を強化しなければならぬ時期にきていると考えます。そこで、減災対策の一つとして、健全な森林を整備する取組を提案します。健全で良好な状態に手入れされている森林は、陽が差し込み、下草が生え、健全な樹木が育ち、樹木の大きな根により、土砂の崩壊を防ぐと考えます。町長のご所見をお伺いいたします。続いて第2問、今後の公共施設のあり方についてお尋ねいたします。人口減少社会をむかえ、少子高齢化など深刻な社会問題に直面していますが、こうした問題の解決に向けて様々な努力をしなければならぬと考えます。問題解決のための施策を実行するにあたっては、必ず何らかの財源が必要で、それを賄うため、町の経済活性化を図り、持続可能な健全財政を保つことが求められます。町が保有する公共施設のあり方については、平成26年3月に策定した指針において、公共施設のあり方を見直し、効率的、効果的な施設の再配置を検討していくことが必要。真に必要なものに必要なだけの資源を投入する考えをもって取り組む、としていましたが、これまでの取組の成果と課題、また、陶芸創作館、坂村真民記念館、砥部焼伝統産業会館、峡の館、とべ温泉湯砥里館、とべの館、交流ふるさと研修の宿、農村工芸体験館の今後の運営方針について、町長にお伺いをいたします。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 面岡議員さんのご質問にお答えします。少しお聞き苦しいかと思えますけれども、しっかり答えさせていただきますのでよろしくお願ひします。まず、土砂災害に備えた減災対策についてのご質問ですが、ご承知のとおり、近年の甚大な自然災害は、いっどこで起こってもおかしくありません。本町においても、面岡議員ご提案のとおり、健全な森林を整備することは、減災対策の一つとして大変重要であると考えております。森林は、土砂災害の防止や水源のかん養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等、多面にわたる機能を発揮しており、中でも、土砂災害の防止は、住民の生命・財産に直結する問題です。そのため、森林の機能維持・向上に努めなければなりません。そこで、本町においては、砥部町森林組合が事業主体となり、国、県、町の補助金を活用しながら、間伐等の森林整備を、毎年50から70ヘクタールの規模で進めており、この森林整備を継続することにより、流木による土砂災害の防止につながるものと考えております。次に、今後の公共施設のあり方についてのご質問ですが、新規拡充する施設として、子育て支援センターの設置と放課後児童クラブの拡充を挙げております。子育て支援センターの設置は、中央公民館の耐震補強・大規模改修の完了に合わせて進めており、放課後児童クラブの拡充は、広田地域での拡充、

麻生小学校及び砥部小学校の増設を行いました。統合して整備を検討する施設では、広田地域の小学校の統合と給食センターの統合を行いました。現在、耐震対策・老朽化対応を合わせて、麻生児童館や老人憩いの家などを統合して、総合福祉センターの整備を進めております。長寿命化を図る施設については、今後、施設毎の保全計画を策定し、計画的に進める必要がありますが、利用者の多い学校施設については、今年度実施の砥部小学校を皮切りに、順次大規模改修を行ってまいります。今後の課題といたしましては、指針において、今後の状況を見ながら慎重な検討が必要な施設として挙げております。保育所と幼稚園については、認定こども園への準備を進める中、麻生幼稚園の方向性が課題となっております。また、指針の中では触れておりませんが、大規模な集中浄化槽の更新という大きな課題を抱えております。次に、施設毎の運営方針でございますが、1つ目の陶芸創作館は、平成25年度に大規模改修を実施しておりますので、次に、大規模な改修が必要となった時点で、運営方法を検討したいと考えております。次に、坂村真民記念館は、開館6年目の新しい施設であります。開館当初2万5,000人であった来館者は8千400人と大きく落ち込んでいますので、教育普及活動や町内外に向けた広報活動などにより、来館者の増加を図りたいと考えております。次に、砥部焼伝統産業会館は、砥部焼の歴史的資料や優れた作品を総合的に展示した中核拠点で、全国に誇れる施設であります。改修・維持修繕を実施し、保持してまいりたいと考えております。次に、峡の館は、町内唯一の道の駅という特殊性のある施設であり、広田地域の活性化としての要素が強いため、保持してまいりたいと考えております。とべ温泉湯砥里館は、平成27年の料金改定以降、単年度収支の落ち込みが激しく、一般会計から繰り入れを実施しているところです。この状況を脱するため様々な経営努力を行っているところでありますが、将来的に大規模な修繕も含め、とべ温泉の位置づけと具体的な方針を議論し、今後の運営方針を検討する必要があると考えております。次に、とべの館は、昨年12月定例会の一般質問でも答弁させていただきましたが、老朽化による更新は考えておらず、今後も維持修繕に努め保持してまいりたいと考えております。交流ふるさと研修の宿は、町内唯一の公営宿泊施設であり、維持修繕を実施し、安全性を確保しつつ、大規模な改修が必要となった時点で検討したいと考えております。農村工芸体験館は、陶芸創作館と同種の事業を行っておりますが、陶芸作業場における窯業者の育成、陶芸舎を含む神の森公園内での観光拠点となっていることから、大規模な改修が必要となった時点で検討したいと考えております。以上で、西岡議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 10番、西岡利昌君。

○10番（西岡利昌） ただいま答弁をいただきました。まず、森林は大変必要なんだというふうに賛成をいただきましたが、これは減災ですから、具体的にこういうことをやるんだというようなことを、お答えをさせていただきたいなど。災害に対しては二つの大きな対応があるろうかと思えます。まずは、ハード面で、いわゆる公共工事で、コンクリートの擁壁を造るとか、堰堤のダムで土石流を防ぐとかいうような方法があるろうかと思えます。二つ目はソフト面というか、そういうふうに森林を手入れをして、緑のダムのような、弾力性のある森を造るという方法があるろうかと思えますが、そういうことですね、具体的にこういうことを

したいなというようなことをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） まず、ハード面のことでございますけれども、砥部町はかなり砂防工事については、至るところできておるといふふうに考えております。危険溪流等ございましたら、これからも県の方へお願いをして、しっかりと砂防ダム等を造っていきたいというふうに考えております。また、ソフト面でございますけれども、先ほど間伐のことをお話させていただきましたが、少々の間伐では、下草は生えないというふうに、私は考えております。かなりの間伐をしないと、光があたっても、そういったことにつきましては、今の森林の状況を考えますと、個人がやるというふうなことについては、かなり厳しいというふうに思っておりますし、それを公共がやるということについても、かなりの問題がございますので、今後の課題としてしっかりと考えていきたいと思っておりますが、議員の皆様方もよい意見がございましたらよろしくお願ひします。以上です。

○議長（森永茂男） 面岡議員。

○10番（面岡利昌） 1問の方は、そういうことで納得をしていただきました。第2問の公共施設の運営につきまして、取り敢えず、何も必要でないものはないんだろうというふうに思いますが、やはり、こういう経済情勢下においては、やはり、費用対効果とか、いろいろなことを考えて、撤退すべきものは撤退をする。そして、やらなければいけないことはやるというようなことは、言われておりますけれども、具体的にですね、大規模な補修をするというのは、費用がかかるということですね。そういう場合には、売却とかいろいろなことを考えているんだというようなことを言われておりますけれども、これはですね、それもひとつのあれはあると思うんですけれども、病気でも何でもですけど、早期に発見をすれば軽く済むというようなことで、本当にもうステージ5にもなったような物件を売るとか、売却する言うても、これはなかなか難しい。それで、もうちょっと早めに気が付いて、これは見通しが悪いなということは、ちょっと早めに考えていかれるようなお考えはあるでしょうか。どうでしょうか。お尋ねします。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） まず、町内の施設でございますけれども、やはり、民間ができるものと公共がしなければならないという施設等がございますけれども、やはり、公共が実施しておる施設については、かなり運営については厳しいというふうに考えています。しかしながら、砥部町の施設の中には、民間でもやれるのではないかといいふうな施設もございしますので、そういったものにつきましては、先ほど面岡議員さんのご質問にありましたように、しっかりと見て、これはもう民間に渡してもいいのではないかといいふうな施設が、皆様方ともご相談しながら、あるようでございますたら、そういった方向についても、今後は議論してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（森永茂男） 面岡利昌君。

○10番（面岡利昌） 町長もそういう方向で考えているんだというように受け取りました。それと、町営で唯一の、動物園の中にありますとべの館ですかね。これは黒字になっておる。

だから、そこそこでいいんだろうというような、ちょっと、考えじゃないかなということを考えるんですけど。やはり、儲かることにはどんどんと考えて前向きに取り組んでいただいて、税金とかお金が多いことはなにも差し支えないことですから、そこら辺をもうちょっと積極的に取り組んで、そういう利益率のいいとか、何か、砥部町の将来の経済活性化のためには、前向きにした方がいいんだろうというところには、一つ、積極的な考えもしていただきたいなと思いますが、そこら辺、町長、お尋ねをいたします。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 町が儲けるというふうなことについては、施設で儲けるというふうなことについては、いろんな賛否もあろうというふうに思っておりますので、面岡議員の質問の中の、動物園の中の館につきましては現状維持で充分ではないかなというふうに考えております。ただ、公共施設の中には、やはり赤字でも運営をしていかなければならない。それは、住民の皆様方のために必要な施設というふうなことで建築をしておるものもございまして、これは不採算があるからどうかというような問題は、一部の議論の中では、成り立たない問題もありますので、その辺りを含めまして、しっかりと取り組みたいというふうに考えております。

○議長（森永茂男） 面岡利昌君。

○10番（面岡利昌） それでは、最後に、お願いということで、1問の方では、森林の問題ですが、これは山奥の方の山には、スギやヒノキではなくて、クヌギとかそういう広葉樹を植えていただくようなことを町が推進をしていただく。そういうことをしていただいたらなあ。それと二つ目は、ちょっと早めに、これはあまりおいとつても、どうにもならないということには、早めに積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森永茂男） 面岡利昌君の質問を終わります。5番菊池伸二君。

○5番（菊池伸二） 5番菊池伸二でございます。議長の許可を得ましたので、二つの質問をさせていただきます。まず1、女性の視点を生かした防災対策についてです。過去の大規模災害において、避難所によっては、衛生用品などの生活必需品が不足したり、授乳や着替えの場所がなかったりという事例が見られました。このようなことから、女性の視点から災害対策を見直す動きが全国的に広がっているようでございます。家族や生活との関わりが強い女性の視点で防災対策を考え直すことは、高齢者や乳幼児、障がい者など、災害時に要配慮者となる人々への支援につながります。また、防災は日ごろから助け合える関係づくりや地域の結びつきが重要であり、男女双方の視点から、意思決定や避難所運営などができるよう、自治会や自主防災組織への女性の参画を進めていく必要があると考えます。本町において、女性の視点からまとめた避難所生活での工夫や日頃の備えを盛り込んだリーフレットの作成や地域で活躍する女性防災リーダーの育成など、防災対策に女性の視点をより反映させていく考えはないか、町長にお伺いいたします。2、ICTを活用した教育環境の整備についてです。これまで教育の情報化については、その重要性が指摘されており、文部科学省では、将来、子供たちに求められる能力を育成するため、ICTの活用が効果的であるとして、

教育分野での情報化を推進してきました。新学習指導要領においても、主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けて、ICTを活用した学習活動の充実を図ることを重要事項に位置付けられております。今後、教育現場でのICTの環境整備がますます必要とされると考えます。本町での教育現場におけるICT環境の現状及びこれからのICT活用について、教育長にお伺いいたします。以上2問、よろしくお願いいたします。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 菊池議員のご質問にお答えします。まず、女性の視点を活かした防災対策についてのご質問ですが、菊池議員ご指摘のとおり、多岐にわたる防災対策の中には、避難所運営や備蓄する物資の検討など、女性の特性や実情に即したきめ細やかな対応を求められるものも多く、女性の視点に立った検討をより進める必要があると考えております。本町においては、昨年、避難所用備蓄物資として、新たに衛生用品、授乳用品等を備蓄したところではありますが、女性の視点からまとめたリーフレットの作成までは、現在のところ予定をしておりません。しかし、避難所開設運営マニュアルにも、避難所運営組織の本部構成員や班員、班長に女性を配置することとしており、区長さんを通じて、自主防災組織の活動への女性の参加を呼びかけていくとともに、今年度は、より多くの女性を防災士に推薦いただくようお願いしているところでございます。今後とも国、県の指針やガイドラインに則し、より一層女性の視点を反映させてまいりたいと考えております。次に、ICTを活用した教育環境の整備については、教育長が答弁をいたします。

○議長（森永茂男） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 菊池議員のご質問にお答えいたします。ICTを活用した教育環境の整備についてのご質問ですが、本町では、学校にパソコンを導入した初期段階からパソコン教室を実施し、視聴覚教育に取り組んでまいりました。平成20年度と21年度には、校務用パソコン、教育用パソコン及び大型デジタルテレビを導入し、パソコンなどICT機器を活用した授業が行えるよう環境整備を行ってまいりました。また、今年度から広田小学校にタブレット型コンピュータを導入し、ICT機器の良さを活かした授業の改善に努めております。この広田小学校での教育活動を検証し、今後のICT機器の整備を進めてまいりたいと考えております。将来にわたり国際化・情報化社会をたくましく生き抜くうえでは、学校教育段階で、子どもたちに必要な情報活用能力を身に付けさせることは必要不可欠です。また、ICT機器は、教師の創意工夫により、子どもたちの学習意欲を高めたり、思考力や表現力を育てることができる有効な道具であります。このようなことから、これからの時代、ICT機器を活用した教育の推進が一層重要になってくるものと考えておりますので、ICT機器の活用につきましても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上で、菊池議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 菊池伸二君。

○5番（菊池伸二） ありがとうございます。防災訓練ということで、砥部町の、8月27日に行われた総合防災訓練ですけれども、女性の参加者ということなんですけれども、状況

はどのようなになっていますか。よろしく申し上げます。

○議長（森永茂男） 相原総務課長。

○総務課長（相原清志） ただいまの菊池議員さんのご質問に対してでございますが、訓練に際しましては、自主防災組織の方々、地域の方々に、女性に、なるべく参加をしていただくようお願いはしております。実際、何名というのは、ちょっと今現在記憶しておりませんが、そういった訓練等に女性の方に積極的に参加をいただくようには、区又は団体を通じてお願いをしております。以上です。

○議長（森永茂男） 菊池伸二君。

○5番（菊池伸二） ここに資料があるんですけども、東日本大震災での女性に対する調査ということが行われたようですけども。まず調査では、やはり女性の意見として、清潔の維持をしてほしい、女性特有の健康問題についての情報の提供をしてほしい。また、ニーズに合わせた物資の提供。また、治安の変化による防犯などの意見があったようです。そして、また、女性から寄せられた相談内容なんですけれども、避難所でのことなんですけれども、やはり不眠が多い。これは物理的なものだそうです。そして高血圧に悩まされる。そして、女性ですから月経不順に悩ませる。そして、仮設住宅。これはやはり不眠が一番だそうです。精神的なものだそうです。そして、運動不足による体調不良などが挙げられています。また、災害時における女性特有の課題として、ここにあるんですけども。まず1、必要なものとするものが多い。これは女性専用の必需品だそうです。そして、2として、ライフサイクルによって必要なものが異なる。3、日々の生活での役割が多い。4、心理的な変化によって身体に影響が出やすい。5、身体の冷えが多い。女性ですから冷えが多いそうです。6、合併症が発症しやすい。7、弱者になりやすい。そして、地域でリーダーシップを発揮するのは、やはり男性が多いのでなかなか相談ができにくい。以上のような女性に対する問題や課題が多いと言われていています。そして、パンフレットを配布している自治体では、30歳まで、それと50歳台まで、そして50歳台以上と、年代によって必要な物資を配布と案内、パンフレットをしているようでございます。町としても、防災意識の芽生えに支援を行い、自助・共助促すパンフレットの作成や物資の提供も考えていただきたいのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） ただ今の東日本大震災における課題といいますか、これは男性にも言えることではないかというふうに思っております。しかしながら、私はいざそういったことになると、かなり今の時代、女性のリーダーシップは強いと思っておりますので、先ほど菊池議員さん言われましたように、男性が仕切って女性が仕切らないというふうに言われましたけれども、恐らく女性がかかり仕切るのではないかというふうに私は考えております。いずれにいたしましても、やはり弱者ということでございますので、そういった人にちゃんとした体制を作るといようなことは当然かと思っておりますので、しっかりと取り組みたいと考えております。

○議長（森永茂男） 菊池伸二君。

○5番(菊池伸二) ありがとうございます。町長には是非ともそういうことで頑張っていたきたいと要望とします。ICT教育についてですけれども、やはり、現在ではインターネットが普及して情報が簡単に入ると。今後、技術が進歩することで、従来の教育で行っていた知識を持つことよりも、情報をどう効率よく集められるかということが重要になってきていると思います。また、教育の学習目標を達成することにも大きく貢献することが期待されていますが、教育長、よろしくお願いします。

○議長(森永茂男) 武智教育長。

○教育長(武智省三) ただ今の菊池議員さんのご質問にお答えいたします。ICT教育につきましては、この3、4年、5年くらい前から学校教育の中で、有効な活用ができるということで、情報が入ってきておるわけですが、その前は、ITという、IT企業と、そういった形の情報とテクノロジーというようなことから始まって、そのあいなかにCが入りまして、Cは、いわゆるコミュニケーションで、技術と情報とその中間の中にコミュニケーションを入れて、子どもたちに情報を与えて、受けて、それを活用する、お互いに総合学習をして、新しい時代に対応する知識、能力を身に着けていくということで、どんどん学校教育に入ってきてまいりました。砥部町におきましても、現在は、小学校ではパソコン教室という形で全小学校、また、教室にもパソコンが、それぞれ教師用として入っております。そういった中で、タブレットは自由にこう、パソコンのような線がつながっているというような形ではなくて、自由に外へも持ち出して教育活動ができておるということで、充分有効な活用ができるわけですが、いかんせん経費がかなり高くなりますので、本年度からは、広田小学校の子どもたちに、どういうふうに効果があるのか。本年度は、細かいことですが、15台のパソコンを導入して、子どもたちが体育の授業とか、算数、国語、社会の情報を共有しながら授業を進めていく状況を観ております。そういった面で、さらに多くの中規模校の学校にも可能かどうかということを検証してまいりたいと思います。いずれにしましても、情報教育というのは、子どもたちの教育に大きな、重要な効果をもたらすと思いますので、今後、それを見定めて取り組んでまいりたいと思っております。以上で、菊池議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長(森永茂男) 菊池伸二君。

○5番(菊池伸二) 最後にもうひとつだけ質問をお願いいたします。ICTのメリットとしては、メリット、デメリットというのが調べてみたらございました。そこでですね、メリットとしては、分かりやすい授業。効率化、楽しく学べる、デジタル機械に慣れるというのがメリットだそうですが、また、デメリットというのがですね、機器の不具合が発生します。また、VDTという症候群。目や体、心の病気を発生する場合もあると。また、地域に格差が生じやすいということなんですけれども、この点について教育長いかがでしょうか。

○議長(森永茂男) 武智教育長。

○教育長(武智省三) ただ今の菊池議員さんのご質問にお答えいたします。メリット、デメリットというのでございますけれども、それぞれ今、先ほど菊池議員さんが言われたメリット面は、それぞれの、広い情報が子どもたち、教育者にも入ってくると。それを活用して、

いろんな発展が可能であると。そういう面もあると思いますが。また、心配されているデメリットにつきましては、それに頼ることだけで、情操教育といった、子どもたちの本当の人間性を育てるための教育として、やはり、資格だけではない、もっと本質の教育があるのではないかなと思ったりしますので、それだけに走ることも考えていかなければならないと。それから先般は、中学生がウイルスを、企業あるいは社会に出して、それによる被害も出ております。そういった小学校、中学校であれ、そういう能力で、善悪の判断ができない状況が今後も考えられるところでもありますので、充分そういうところ、メリット、デメリットを考えながら、教育の中に取り入れてまいりたいと考えております。以上で、菊池議員さんのご質問にお答えいたします。

○議長（森永茂男） 菊池伸二君。

○5番（菊池伸二） ありがとうございます。今後とも、教育関係、ICTについても是非ともよろしく願いいたしますということで、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（森永茂男） 以上で、菊池伸二君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は10時45分の予定です。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（森永茂男） それでは、再開します。

一般質問を続けます。9番大平弘子君。

○9番（大平弘子） 9番大平弘子です。三つ質問させていただきます。一つ目、高齢者の運転免許自主返納について。全国的に高齢ドライバーによる交通事故が頻繁に発生し社会問題となっています。高速道路での逆走や駐車場でのアクセルとブレーキの踏違いによる事故が多く、いずれも悲惨な重大事故となっています。このような状況の中、高齢者の運転免許返納制度が注目されています。全国の自治体では、運転免許を自主返納する高齢者に対し、バスの定期券を購入する費用の助成やタクシーチケットを交付するなど、運転免許の自主返納を支援しています。高齢者の運転免許自主返納に対する支援状況等について、町長に伺います。1、町内の高齢者の運転免許返納者数。2、運転免許返納者に対する町の支援。二つ目、児童虐待及びいじめについて。8月18日の愛媛新聞の紙面で、平成28年度の児童虐待件数が12万2,574件となり、過去最高となったことが報道されました。愛媛県は、前年度比1.12倍の803件に増加していますが、そのうち砥部町に關係する児童虐待の件数について、町長に伺います。また、町内の小中学校で発生したいじめの認知件数、いじめによる怪我の件数及びその対応状況について、教育長にお伺います。三つ目、学校給食費の無償化について。昨年度、全国55市町村の公立小中学校では、給食費の無償化が実施されたようです。給

食費の無償化など、若者が定住や移住をしたくなるような取組を推進すれば、少子化問題の解消にも貢献できると思います。現在、就学支援制度により、ひとり親家庭や低所得世帯など一部の方については、学校給食費は無償となっていますが、保育所、幼稚園及び小中学校における給食費の完全無償化を実施する考えはないか、教育長にお伺いします。以上、三つよろしくお願ひします。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 大平議員のご質問にお答えします。まず、高齢者の運転免許自主返納についてのご質問ですが、町内における高齢者の運転免許返納者数は、平成28年12月末現在で、65歳以上の運転免許保有者数が4,028人で、自主返納者数は64人でした。次に、運転免許返納者に対する町の支援についてですが、現在、本町では、運転免許証の自主返納に対する支援事業は行なっておりません。しかし今後、高齢者ドライバーによる交通事故防止の観点のもとより、もともと運転免許証を持っていない高齢者の移動手段の確保や運転免許証の返納によって移動の不便を余儀なくされることとなる高齢者等の生活の足の確保など、総合的な生活支援策として、公共交通機関の特典割引や優遇制度等の創設・拡充について、関係事業者との協力・連携のもと、前向きに検討してまいりたいと考えております。次に、児童虐待及びいじめについてのご質問ですが、全国的に児童虐待に関する相談件数は増加が続いており、痛ましい事件を目にするたび、言葉にならない思いを感じております。児童福祉法の改正に伴い、自治体や児童相談所などの通告体制が強化されたことで、掘り起しが進んだことも増加の要因の一つと考えられます。さて、本町における児童虐待への取り組みについてですが、国や県などの公共機関や医師会等の関係者が、情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応することを目的とした、砥部町要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見や、適切な保護に努めているところでございます。平成28年度中に、本町で児童相談に関する通報は3件ございましたが、児童の身体への危害や生命につながるような緊急的な事案ではありませんでしたので、児童虐待による件数は0件となります。しかしながら、核家族化の進行やひとり親家庭の増加など、子育ての悩みや不安を抱える家庭も増えつつあることから、乳児家庭全戸訪問事業や養育家庭支援訪問事業による助言・指導などを行い、関係機関と連携を図りながら、引き続き児童虐待防止に向け、早期発見、早期対策に努めてまいりたいと考えております。続いて、小中学校のいじめについてと学校給食費の無償化については、教育長へのご質問となっておりますが、学校給食費の無償化については、私から答弁させていただき、そのあと、小中学校のいじめについては、教育長が答弁をいたします。それでは、学校給食費の無償化についてお答えいたします。大平議員ご指摘のとおり、給食費の無償化は、子育て支援強化、定住促進の観点から、有効な施策であると思いますが、本町で無料化を実施した場合、幼稚園、小・中学校で約8,500万円、保育所の賄材料費分を含めると約1億円の費用が必要となってまいります。このような財政負担が大変大きくなることから、現時点での導入は考えておりませんので、ご理解いただければと思います。続いて、小中学校のいじめについては教育長が答弁いたします。

○議長（森永茂男） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 大平議員のご質問にお答えいたします。小中学校で発生したいじめの認知件数は、平成28年度は、小学校が31件、中学校が12件ありました。また、いじめによる怪我の件数につきましては、暴力行為として認知したものが、中学校で3件ありました。いずれも怪我等はありませんでした。いじめへの対応ですが、相談体制の整備により早期発見に努め、認知後は学級担任などが児童生徒から状況を聞いて指導を行い、家庭訪問の実施など継続的に面談し、ケアを行っております。28年度には発生したいじめは、すべて解消しております。以上で、大平議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 大平弘子君。

○9番（大平弘子） 一つ目の高齢者運転免許自主返納についての再質問ですが、年齢を重ねるごとに運転の認知判断と操作は加齢と共に衰え、交通事故は若い人と比べて1.5倍となり、自主返納の促進に期待するしかありません。8月29日の愛媛新聞に、東温市が高齢者の免許返納により、支援について、9月1日から5千円分進呈し、また、伊予鉄道のICカードやタクシー利用の助成をすると発表されました。砥部町もタクシーの助成やとべ温泉のサービス券など、運転免許自主返納者に対して助けてほしい。高齢化社会が進む中、地域の活力を維持していくには、へき地の高齢者に何が必要か。移動手段としての運転免許自主返納者に今一度手を差し伸べてもらいたい。自主返納者は、デマンドタクシーが何度か無料になるようにしてほしい。また、自動ブレーキの自動車を購入する場合には、その費用、高額です。少しでも援助してほしい。そういう考えを持っておりますが、今一度お答えをお願いします。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 高齢者の運転免許の自主返納の支援については、現在、愛媛県で6市4町、半分の自治体を実施しておるといふふうなことで、このことについては、砥部町も取り組まなければならないというふうに考えておりました。担当のところへ指示をしておるところでございますので、前向きに検討したいというふうに考えております。先ほどの高級車への支援については、課題がございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 大平弘子君。

○9番（大平弘子） ありがとうございます。検討していただきたいと思います。二つ目の、児童虐待及びいじめについての再度質問です。夏休みが終わり、学校が始まりだすと、新聞に何度となく、自殺やいじめ、登校拒否が多いと書いてあり、とても身につまされる思いです。虐待、いじめ、登校拒否をなくすため、高校中退者、中卒者、貧困世帯の学習支援を行うと、厚労省の支援方針を、9月3日の愛媛新聞に書いてありました。また、8月25日の新聞には、重大いじめ対応に、30年度から国の施行で、教員と保護者の仲介で、学校に弁護士を派遣すると書いてあり、砥部町に弁護士が派遣されることのないよう、また、砥部町が実施しておりますQ-Uの効果又は結果をお聞かせください。教育長お願いいたします。

○議長（森永茂男） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 大平議員さんのご質問にお答えいたします。いじめ等による、命を絶つという痛ましい事例が、毎年情報として出てきておるわけですがけれども、このいじめ問

題につきましては、学校、教育委員会、本当に力を入れて、それぞれの、一人ひとりの子どもを見つめながら教育に当たっておるわけですけれども、特に、いじめの増加、増加といいますか、件数が増えておるといふことに対しましては、ご存じのように平成25年の大津のいじめ問題、中学生が自殺したことをきっかけに、その対応につきまして、学校も教育委員会も、もっと適切な対応があるのではないかという課題が出てまいりまして、国が、いじめ防止対策推進法という法律のもと、全国の子どもたちの安全について、対策が進められてきたわけですけれども、先ほどご報告しましたように、いじめ件数ということで、小学校が31件、中学校が12件という数字がでてまいりましたが、これは28年度の事例でありまして、26年度につきましては、その半分の件数でありました。これにつきましては、国、県の指導のもと、小さな子どもたちの問題についても取り上げて、しっかり対応せよということで、学校もその件数として挙げる体制ができてきて、件数が増えてまいった状況はあります。倍近くの件数が砥部町でも報告が挙がってまいりようになりました。そういった面で、件数は増えておりますが、いじめがどんどん増えているということではなくて、一つ一つの小さな問題まで解決の問題、事例として取り上げる状況で、こういう形で表れておる状況であります。また、いじめの防止の対策につきましては、それぞれ学校で、いじめ防止委員会ということで、各管理職と関係の教員が定例に会を開いて情報を共有しております。その各小中学校の情報が教育委員会で上がってまいりますので、それぞれの情報を確認して、小中学校へ指導、監督いたしましたり、また、町で統一したいじめ対策協議会というような形で、取り組んで、進めておる状況であります。今、大平議員さんのご質問の中で、やはり、不登校の問題からいじめにかかわることもありますし、いじめによって不登校という状況も考えられますので、特に、資料では、30日以上年間休んだ子につきましては、不登校として位置付けて指導してまいっております。特に、最近の町の状況でありますけれども、小学校については、そういう30日以上休んだ子はゼロ、ありません。中学校につきましては、精神的な問題、家庭的な問題あるいは子ども自身の問題もそれぞれあるわけですけれども、現在のところ、実数としましては、29年度でありますけれども、1学期の間に30日以上休んでおる子どもが、1年生はありませんが、2年生3人、3年生6人、9名の子どもたちが30日以上休んだ状態になっております。この子どもたちにつきましては、新学期始まって、1学期が始まりまして、学担関係の教員が家庭訪問あるいは子どもとの教育相談等を行って、意欲をつけさせて登校の教育相談をずっと続けてまいっております。28年度と比べたら半減をしております。それだけ中学校につきましては、努力が見られている効果ではないかなという現状であります。以上で、大平議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 大平弘子君。

○9番（大平弘子） いじめも半減になったということで期待しておりますので。ゼロにしてとは言いませんが、ゼロに近いように頑張ってもらいたいと思います。3番目の学校給食無償化についてですが、考えはないとのことですので、私としては、給食センターに、今後、地産地消をお願いしまして、今度の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（森永茂男） 大平弘子君の質問を終わります。6番佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） 6番佐々木隆雄です。今回は2点質問をさせていただきます。まず1点目は、浄化槽の清掃業者についてということで、少し3行目のところにも触れておりますが、たまたま下水道に接続するというので、浄化槽の清掃を依頼したときにちょっとしたトラブルがありました。そのトラブルについては解決もしておりますので、そのこと自身についてということではありませんが、そのときにですね、実際にこの町民の方が、いろいろ不満や不信に感じたこともあるということで、私に電話があつて、直接行ってお話しもお伺いする中でですね、少し聞いてほしいというふうなことでしたので、そういうことで1点目は取り上げております。現在、町内の浄化槽の指定業者が特定の業者になっている。どのような業者がどういう形で選定されるんだと、その選定の過程を知りたいというのが1点目でございます。それから、その方も言われたんですが、周りの方も、やっぱり、下水道事業に接続する中でですね、似たような感じを持たれた方も隣近所には何人かおいでたというふうなこともありましたので、下水道事業をこれからも推進していくわけなんですけど、その接続時にですね、自分と同じようなトラブルがないように、そのために町の方でしっかりと業者対応をしてほしいんだというふうな依頼がございました。そういうことで、清掃業者の選定について、それから町の対応をしっかりしてほしいという要望を町長がどのように受け止めていただけるかというのが第1点目でございます。2点目は、国保の都道府県化で砥部町の加入者の負担増がどうなるんだろうということについてでございます。平成30年4月からこの国保制度が変わります。新制度が始まると国保財政は、1点目は、都道府県が国保事業に必要な費用を市町村に納付金として割り当てる。二つ目、市町村が保険料を賦課・徴収し、集めた保険料を納付金として都道府県に収める。3番目に、都道府県が保険給付に必要な財源を交付金として市町村に拠出する。といった流れになります。砥部町が加入者にどれだけ国保税を課すのかは、愛媛県からどれだけ納付金を割り当てられるかということに左右されるというふうなことになります。市町村ごとの納付金の額は、医療費水準、被保険者の所得水準、被保険者数、そういうものを指標に都道府県が算定します。市町村の医療費水準は、高齢者数などによって大きく変わりますが、それら年齢構成の相違による差は事前に調整し、年齢調整後の医療費水準をはじき出したうえで指標にするというのが厚労省の説明だそうです。国保の都道府県化により、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準を明示し、それを納付金の負担額に直接反映させるということで、医療給付費が増えれば保険料負担に跳ね返るといふ給付と負担の関係をいっそう明確にするのということが政府の狙いようです。新制度に移行することで、加入者の負担が増えるのではないかといい声も聞かれます。砥部町での見通しはどのようになるのでしょうか。町長にお伺いたします。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 佐々木議員のご質問にお答えします。まず、浄化槽清掃業者についてのご質問ですが、浄化槽清掃業者の選定については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、し尿及び浄化槽汚泥の収集又は運搬業を的確に、かつ、継続して行うことができる能力があり、環境省令で定める基準等を満たした業者であつて、浄化槽法第35

条の規定により、浄化槽清掃業の許可申請を町に提出した者の中から町が適正に実施できると判断した者に許可を与えております。これまでに旧砥部町地域において、許可申請があったのは1社であります。審査の結果、その業者が現在、清掃業務を行なっております。次に、下水道接続時における浄化槽の廃止に伴う町民と清掃業者とのトラブルについては、様々な要因が考えられますので、その都度、個別に対応させていただきますが、許可業者に対しては、町の代行機関としての自覚を持っていただくとともに環境衛生の向上と住民サービスを念頭に住民に対して常に丁寧な対応を行うよう指導してまいりたいと考えております。次に、国保都道府県化で加入者の負担は増えるのかというご質問ですが、今回の制度改革の大きな柱は、国保財政の規模を大きくして、安定した財政運営ができるように県が財政運営の責任主体となること、そして、国が毎年1,700億円の公費を投入することで財政基盤を強化することです。今回の制度改革の趣旨や現在の税率で安定した財政運営が行われております本町の現状から判断しますと、制度改革により、被保険者の負担が大きく増えるとは考えておりません。しかし、今後の予定として10月には、最新の情報をもとに再度納付金と標準保険料率の試算が示され、来年1月には数値が確定する予定になっております。この数値を踏まえ、平成30年度の税率につきましては、改めてご審議賜りますのでよろしくお願いいたします。以上で、質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） まず、1点目なんですけど、ホームページを見てみましたら、し尿の汲み取りは予定日を決めて業者が収集をしていますと。収集日は広報とべくらしのカレンダーでお知らせしております。申込や料金などは、許可業者へお問い合わせください。それと今、手元に持ってきているんですけど、これは浄化槽の清掃についてということで、生活環境課の名前で各家庭に届きます。これ、私のところに実際届いたものなんですけど、この中にそれぞれ業者名がありますが、先ほどの町長のお話ですと、許可を申請してもらって、それで適正に対応できるのかどうかをチェックした上で許可を与えているというふうなことで、その手続き上は何も私は問題はないなというふうには感じました。ただ一つですね、一般的に町のいろんな事業のところではですね、公共工事というふうなことで、入札なんか見ますと、たくさんの業者が入札というふうなことで入っておりますが、1社しか申し込みがないというのが、これは何でなんだろうというふうなことがですね、思われるんですね。それぞれ砥部町の方からとやかく言うことではないかと思いますが、ちょっと考えてみましたらですね、普通はこう、いろいろ入札があるのに、入札に複数の業者が名乗ってくるのに、1社しかないというふうな辺り、この辺については何か町長、経緯など含めて、1社しかないというふうなことが常態化しているんでしょうか。

○議長（森永茂男） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） わたくしの記憶の中では、ずっと古い時代から、この1社というふうなことで、経緯は分かりませんので、担当課長に答えをさせていただきます。

○議長（森永茂男） 田中生活環境課長。

○生活環境課長（田中克典） 佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。私どものし尿

の収集の処理につきましては、松山衛生事務組合で行っております。その松山衛生事務組合の構成市町の関係で見ますと、東温市も1社でございます。それと松山市につきましては、14社の清掃業者がございすけれども、各地域ごと、各町内区域でなっております関係で、それを考えますと、それぞれ1社というようなことでございます。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） それぞれの業界でのいろんな慣わしもどうもあるようなニュアンスでございますが、一般的にはですね、さっきも言いましたように、例えば下水道の家庭内事業なんかでしたらね、それぞれ町に申請して、町の方で見てもらえれば、たくさんの方の人が参入できるというようなことになってるものですから、その辺では若干、町民の側からすると、なぜ1社なのというふうなところでですね、どうしても分かりづらいというふうなことがあります。これ以上は、この場でどうこうしろということにはまいりませんが、そういう声が出ているというふうなことは一つ、担当課のところも含めて、しっかりと頭の中に入れておいていただければと思います。それから、実際にトラブルがあったときの担当課の担当も早くて、その対応の中身もお聞きしまして、しっかりと対応はしていただいているんで、安心はしているんですけども、町民の側からすると、さっきも言いましたように、役場の名前で葉書が来るだとかあるんですけども、確かにインターネットのところでも申し込みの料金など、先ほどの町長の答弁でも、個々の対応をいたしますというふうなことなんですけども、町民の側からすると、一定、町が許可している業者なんだから料金なんかも明確にできないのかというふうな、そんなちょっと声もそんなときに合わせて出されたんですけども、その辺のところは、料金体系を明確にするだということは難しいんでしょうか、町長。

○議長（森永茂男） 田中生活環境課長。

○生活環境課長（田中克典） 先ほどの佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。料金を明確にできないかというふうなことでございますけれども、これは許可業で行っております。営業をすることの許可でございますので、それぞれの事業者が価格設定するものと考えております。町は関与することはありません。以上でございます。

○議長（森永茂男） 佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） もともとですね、町の方からこの値段をどうこうしろというのは、当然言えない問題だろうとは思いますが、町民によって相手の対応が変わるというふうなことがないように、これはくれぐれも業者の方に伝えていただきたい。もし、町民から今回と同じような対応をしないといけないというふうなトラブルが発生しないように、かなり厳しい目を向けていただきたいというふうなことで、2点目の方に移ります。これは3月の予算の特別委員会的时候にも少し質問もさせていただいて、やはり担当課の方から、変わりはほとんどないでしょうというふうな答えはいただいておりますし、この質問通告をした後、愛媛新聞に、共同通信社がやったアンケートの結果の中でも、その報告がされて、砥部町はほとんど変わらないというふうな報道もされておりました。ちなみにこれは8月27日の愛媛新聞ですが、愛媛県内の20市町では、上がるというふうな答えたところが4町、砥

部町を含めてほぼ変わらないが6町で、そのかわり半分の10町が、分かりませんと。下がるというところは、確かなかったと思います。厚生労働省が7月10日に国保の都道府県化に向けた第3回の試算の方針を都道府県に通知しております。これまで2回の試算が行われたんですが、市町村独自の法定外繰入れというのが含まれていないということで、例えば、埼玉県では、最高のところは7割ぐらいの増になるというようなことも出されて、とても大変だと住民や市民、町民から不安や怒りの声が出され、最初の30年度には、保険料の激変が生じないような検討を求めるといふようなことも言われたようでございます。先ほど町長の話しでは、10月に県からの試算があるというふうなことでしたんですが、例えば、この、他の市町村を含めてもっと早く情報がほしいとかいふようなこととか、場合によっては、第2回までの試算のところですね、具体的に、この砥部町の方に資料的なものというものは出されたんでしょうか。これ、担当課でよろしいと思うんですが。

○議長（森永茂男） 松下保険健康課長。

○保険健康課長（松下寛志） 佐々木議員さんのご質問にお答えをいたします。今、国保連合会、県、市町村が集まりまして、連携会議というのを開催しまして、検討をしておりますが、その中で試算もされておりますが、まだ、国の公費の入り方であるとか、そこら辺がまだ国の方でもはっきりしておりませんので、公表できるような数字になってないということで、まだ、どことも公表をしていない状況でございます。県におきましても、今回の制度改革というようなことが初めての対応でありまして、そこら辺の対応が遅れておりますが、この10月辺りにはですね、国の市町村や県に対しての公費の入れ方、考え方、配分であったりすることがはっきりしてまいりますので、ちょっと遅いようではあります、そこらの考え方がはっきりしないと、やはりそこらの数字もはっきりしたものが出ないということでご理解をいただいたらと思います。

○議長（森永茂男） 佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） 先ほど言いましたように、砥部町は幸いにもといたしますか、あまり変化がないというふうな見通しのようなんですが、愛媛県だけでもですね、さっき申しましたような、下がるどころなくって、分からないや上がるだろうというふうなところもあるんで、他の市町村なんかも含めてですね、県を通し、国の方にもっと早く数字を出すようにとかいふようなこともぜひ進めていただいて、少しでも早く、町民が安心できるようなものを公表していただきたいなというふうに思います。関連して、国保運営審議会については、今後のスケジュール等なりはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（森永茂男） 松下保険健康課長。

○保険健康課長（松下寛志） 佐々木議員さんのご質問にお答えを申し上げます。国保運営協議会は、今度、愛媛県においても国保運営協議会が設置されまして、市町村におきましては、今までどおり運営協議会というものを設置しまして、今後、保険料等を諮問をさしていただくわけですが、10月頃には、先ほど申しましたように試算結果が出るということで、運営協議会についても10月頃にはですね、今回の30年度の制度改革の概要なりをご説明さしていただいて、その後、1月に試算結果、納付金等の確定が出ますので、その時点で、市町村が

砥部町で保険料決定、試算をするわけですが、それらについても諮問さしていただいたらと考えております。以上で、佐々木議員さんのお答えに対する答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） 佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） 重ねてお願いしておきますが、なるべく早く情報としてですね、お知らせできるように担当課でも頑張ってくださいなというふうに思います。最後に、どうしても、この国保問題は、何回か私も発言もさせていただいておりますが、なかなか国保税だけで、この今の医療なりを、様々な福祉を支えていくのは本当に大変でございます。そういった意味では、もう少し国の税金の使い方そのものにもメスを入れることも必要だろうし、先日、ついに日本の10億円以上の出資金といえますか、資本金のあるところの内部留保が400兆円超えたと。日本の1年間の予算が100兆ちょっとというふうなことから、莫大な内部留保なんかもあるわけです。そういう意味では、そんなものも有効に活用できるようなこともですね、いろいろ行政の側からも提案もしながら、国のほうに税金の使い方の、しっかりとした見直しをしてほしいなということを要望として、述べさせていただいて質問を終わります。

○議長（森永茂男） 佐々木隆雄君の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。



日程第6 砥部町学校給食センター改築検討特別委員会の報告

（砥部町学校給食センター改築検討特別委員長報告、質疑）

○議長（森永茂男） 日程第6、砥部町学校給食センター改築検討特別委員会の報告についてを議題とします。委員長の報告を求めます。政岡砥部町学校給食センター改築検討特別委員長。

○砥部町学校給食センター改築検討特別委員長（政岡洋三郎） 報告申し上げます。本委員会の調査を終了するにあたり、これまでの調査概要と今後に対する要望を申し上げ、砥部町学校給食センター改築検討特別委員会の最終報告といたします。本委員会は、町議会改選前の平成26年6月に定例会で設置された砥部町学校給食センター改築検討特別委員会が決定した改築に関する基本的事項について、改選後においても引き続き調査するため、先の第1回臨時会において、改めて設置されたものであります。今まで委員会を26回開催し、調査の過程においては、担当課より給食センター改築に係る理念やそれに伴う建設規模や事業費とその財源、建設着工時期などについて随時聴取するとともに、先進地への行政視察等を実施し検討を重ねてまいりました。ご案内のとおり、砥部町学校給食センターは、この7月15日に無事竣工を迎え、夏季休業期間中の試運転を経て、9月1日から本格稼働しております。以上が本委員会における調査概要でございます。最後に、委員各位、そして理事者の方々には、精力的に取り組んでいただきましたことに、この場をかりて改めて感謝を申し上げたいと思います。理事者におかれましては、砥部町学校給食センターの今後の運営において、安心安全な給食提供の維持はもとより、そこで働く職員の安全確保にも努めていただくことを

要望いたしまして、砥部町学校給食センター改築検討特別委員会の最終報告といたします。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

ただいまの委員長報告をもって、砥部町学校給食センター改築検討特別委員会は、すべての調査を終了しました。



日程第7 同意第28号 砥部町名誉町民の称号の贈呈について

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 日程第7、同意第28号、砥部町名誉町民の称号の贈呈についてを議題とします。提出者の説明を求めます。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 同意第28号、砥部町名誉町民の称号の贈呈について。次の者に砥部町名誉町民の称号を贈ることについて、砥部町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求める。平成29年9月7日提出、砥部町長佐川秀紀。住所、伊予郡砥部町大南548番地。氏名、山本敏孝。生年月日、昭和16年10月28日。提案理由、山本敏孝氏は、県議会議員として永年にわたり県政及び町政の発展に多大な貢献を果たされました。その功績を讃え、砥部町名誉町民の称号を贈り、これを顕彰するため、提案するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって同意第28号は、これに同意することに決定しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時35分 散会

平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会（第 2 日） 会議録

招集年月日	平成 29 年 9 月 8 日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	平成 29 年 9 月 8 日 午前 9 時 30 分 議長宣告		
出席議員	1 番 柿本 正 4 番 東 勝一 7 番 森永茂男 10 番 西岡利昌 13 番 井上洋一 16 番 三谷喜好	2 番 佐々木公博 5 番 菊池伸二 8 番 松崎浩司 11 番 政岡洋三郎 14 番 中島博志	3 番 原田公夫 6 番 佐々木隆雄 9 番 大平弘子 12 番 山口元之 15 番 平岡文男
欠席議員	なし		
地方自治法 第 121 条第 1 項の規定に より説明の ため会議に 出席した者 の職氏名	町 長 佐川秀紀 教育長 武智省三 企画財政課長 大江章吾 戸籍税務課長 富岡 修 介護福祉課長 門田伸介 建設課長 白形敏明 生活環境課長 田中克典 会計管理者 門田 巧 学校教育課長 門田敬三	副町長 上田文雄 総務課長 相原清志 地域振興課長 岡田洋志 保険健康課長 松下寛志 子育て支援課長 田邊敏之 農林課長 大内 均 国体推進課長 西松伸一 広田支所長 高橋 桂 社会教育課長 町田忠彦	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 前田正則 庶務係長 中山晃志		
傍 聴 者	1 人		

平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会議事日程 第 2 日

・開 議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 承認第 3 号 | 専決処分第 8 号の承認について(平成 29 年度砥部町一般会計補正予算(第 2 号)) |
| 日程第 2 | 報告第 12 号 | 専決処分第 9 号の報告について(砥部小学校校舎改修工事(屋上防水・天井裏)の変更請負契約の締結) |
| 日程第 3 | 報告第 13 号 | 平成 28 年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について |
| 日程第 4 | 報告第 14 号 | 平成 29 年度(平成 28 年度事業)砥部町教育委員会点検評価について |
| 日程第 5 | 議案第 34 号 | 砥部町教職員住宅条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 35 号 | 砥部町子ども医療費助成条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 36 号 | 砥部町道路占用料徴収条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 37 号 | 砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 38 号 | 平成 29 年度砥部町一般会計補正予算(第 3 号) |
| 日程第 10 | 議案第 39 号 | 平成 29 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号) |
| 日程第 11 | 議案第 40 号 | 平成 29 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号) |
| 日程第 12 | 議案第 41 号 | 平成 29 年度砥部町水道事業会計補正予算(第 2 号) |
| 日程第 13 | 認定第 1 号 | 平成 28 年度砥部町一般会計決算認定について |
| 日程第 14 | 認定第 2 号 | 平成 28 年度砥部町国民健康保険事業特別会計決算認定について |
| 日程第 15 | 認定第 3 号 | 平成 28 年度砥部町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第 16 | 認定第 4 号 | 平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計決算認定について |
| 日程第 17 | 認定第 5 号 | 平成 28 年度砥部町とべの館特別会計決算認定について |
| 日程第 18 | 認定第 6 号 | 平成 28 年度砥部町とべ温泉特別会計決算認定について |
| 日程第 19 | 認定第 7 号 | 平成 28 年度砥部町農業集落排水特別会計決算認定について |
| 日程第 20 | 認定第 8 号 | 平成 28 年度砥部町浄化槽特別会計決算認定について |
| 日程第 21 | 認定第 9 号 | 平成 28 年度砥部町公共下水道事業会計決算認定について |
| 日程第 22 | 認定第 10 号 | 平成 28 年度砥部町水道事業会計決算認定について |

・散 会

平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会

平成 29 年 9 月 8 日（金）

午前 9 時 30 分開議

○議長（森永茂男） それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 承認第 3 号 専決処分第 8 号の承認について(平成 29 年度砥部町一般会計補正予算(第 2 号))

(報告、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 日程第 1、承認第 3 号、専決処分第 8 号の承認についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） それでは、承認第 3 号、専決処分第 8 号の承認につきましてご説明をさせていただきます。承認第 3 号をお手元をお願いをいたします。専決処分第 8 号の承認について。地方自治法、昭和 22 年法律第 67 号、第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成 29 年 9 月 8 日提出、砥部町長佐川秀紀。この専決処分でございますけれども、愛顔の子育て応援事業助成制度により、紙おむつの購入に対する助成、これを県内市町同一制度のもと、8 月 1 日から県下一斉に開始するのにあたりまして、助成方法が確定されるのに時間を要しました。そして、助成方法でございますが、公布の日から翌年度末までの使用できる助成券を交付する方法により行うこととされました。そのため、交付にあたり、翌年度に助成券が使用されることが想定されることと、早急に準備にとりかかる必要が生じたため、7 月 3 日に債務負担行為につきまして、一般会計予算を専決処分により補正をさせていただいたものでございます。それでは、補正予算書をお手元をお願いをいたします。平成 29 年度砥部町一般会計補正予算第 2 号でございます。その 1 ページをお願いをいたします。平成 29 年度砥部町一般会計補正予算第 2 号。平成 29 年度砥部町の一般会計補正予算第 2 号は、次に定めるところによる。第 1 条、債務負担行為補正、債務負担行為の追加は、第 1 表、債務負担行為補正による。平成 29 年 7 月 3 日専決、砥部町長佐川秀紀。それでは、補正予算書の 2 ページをお願いをいたします。その裏でございます。第 1 表、債務負担行為補正。追加でございます。事項でございますが、愛顔の子育て応援事業助成金に対する債務負担で、期間が平成 30 年度。限度額が、29 年度に交付した助成券の券面合計金額のうち、当該年度中に使用されなかった残券の券面合計額でございます。このような表現といたしましたのは、交付された人によりまして助成券の使用方法が異なるということで、限度額の設定が難しかったということでございます。以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、承認することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって承認第3号は、承認することに決定しました。

~~~~~

日程第2 報告第12号 専決処分第9号の報告について(砥部小学校校舎改修工事(屋上防水・天井裏)の変更請負契約の締結)

(報告、質疑)

○議長（森永茂男） 日程第2、報告第12号、専決処分第9号の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。門田学校教育課長。

○学校教育課長（門田敬三） 報告第12号についてご説明を申し上げます。お手元に報告第12号をお願いします。専決処分第9号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。平成29年9月8日提出、砥部町長佐川秀紀。別紙の専決第9号、専決処分書をご覧ください。平成29年第2回定例会で議決をいただきました砥部小学校校舎改修工事の請負契約について、平成29年8月25日付けで変更契約を専決処分いたしました。受注者は、株式会社小泉組です。変更事項は、請負代金額の変更で、当初請負代金7,341万8,400円に72万7,600円を増額し、7,414万6,000円に変更したものでございます。なお、次のページに、工事変更請負契約書の写しを添付しております。資料の最終ページ裏面の下をご覧ください。変更の理由でございますが、天井裏改修の補修範囲につきまして、設計段階におきましては、点検口等からの目視により、劣化状態を確認し補修範囲を推計しておりましたが、施行段階におきまして打診調査を行ったところ、補修範囲を22.9平方メートル追加する必要が生じたことにもない増額変更したものでございます。以上で、報告第12号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号を終わります。

~~~~~

日程第3 報告第13号 平成28年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について  
(報告、質疑)

○議長（森永茂男） 日程第3、報告第13号、平成28年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。提出者の報告を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） 28年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について、ご報告を申し上げます。報告第13号をお手元をお願いをいたします。報告第13号、平成28年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成19年法律第94号、第3条第1項に規定する健全化判断比率及び同法第22条第1項に規定する資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付けて報告する。平成29年9月8日提出、砥部町長佐川秀紀。1、平成28年度砥部町健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字はございません。実質公債費比率につきましては、昨年度より0.9ポイント低下をいたしまして1.4%となりました。将来負担比率につきましてはゼロでございます。2、平成28年度砥部町公営企業資金不足比率でございますが、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、水道事業会計のいずれの会計も資金不足はございません。別紙といたしまして、監査委員の審査意見書を添付しております。8月28日に審査を受け、健全化判断比率、資金不足比率とも是正改善を要する事項について、特に指摘すべき事項はないとの意見をいただいております。それでは、資料でご説明をさせていただきます。報告第13号の資料、A4の横のものでございます。こちらをご用意いただけますでしょうか。その3ページをお願いをいたします。3ページの上の表でございますが、平成24年度決算から28年度決算までの5年間の指標の推移でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、備考に記載しておりますように、いずれも黒字となっておりますので赤字はございません。実質公債費比率につきましては、24年度の6.8%から徐々に下がってきております。28年度につきましては、1.4%となっております。実質公債費率は、町が持つすべての会計と連結する一部事務組合等まで含めて、一般会計が負担する公債費等が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。警戒ラインとする25%より、かなり低い数字となっております。将来負担比率につきましては、関連する一部事務組合、第3セクターまで含めた将来負担、これは地方債の残高等でございますが、標準財政規模に占める割合を示すものでございます。7ページをお願いをいたします。7ページの下半分にその算式を標記しております。分子が将来負担すべき額となります。将来といいますものは、地方債等の償還が現時点で終了する期間ということになります。まず、将来負担Aでございますが、110億4,165万4千円。これは、地方債の現在高、公営企業への繰入額、一部事務組合への繰入金などの合計でございます。それから、充当可能財源等Bでございますが、110億9,752万1千円。これは、財政調整基金、公共施設更新準備基金などの基金の保有額でございます。などを引いたものを標準財政規模C、これは51億9,556万円から地方交付税に算入された調査への元利償還金D、6億1,141万6千円を引いたものを割った値でございます。ご覧のとおり、分子がマイナス、赤字で表記しておりますが、5,586万7千円となっておりますので、将来負担はございません。続きまして、3ページに戻っていただけますでしょうか。下の表の公営企業会計の資金不足比率でございます。ご覧のとおり、いずれの会計も余剰金がございますので、資金不足はございません。以上で、報告を終わり

ます。よろしくお願いをいたします。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第13号を終わります。

~~~~~

日程第4 報告第14号 平成29年度(平成28年度事業)砥部町教育委員会点検評価について (報告、質疑)

○議長（森永茂男） 日程第4、報告第14号、平成29年度、平成28年度事業、砥部町教育委員会点検評価についてを議題とします。提出者の報告を求めます。武智教育長。

○教育長（武智省三） 報告第14号、平成29年度、平成28年度事業、砥部町教育委員会点検評価について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成29年度、平成28年度事業、砥部町教育委員会点検評価報告書を別冊のとおり提出する。平成29年9月8日提出、砥部町教育委員会。それでは、砥部町教育委員会の点検評価についてご説明させていただきますので、点検評価報告書を用意していただきたいと思います。1ページをご覧くださいと思います。この点検・評価の取組みにつきましては、法律の規定によりまして、教育委員会が所管する事務の管理・執行状況について点検・評価し、毎年報告させているものでございます。点検・評価の取組みの趣旨につきましては、効果的・効率的な教育行政の推進、職員の意識改革、町民との信頼関係の構築を図るため、点検評価を実施しております。次に、点検・評価の対象事業につきましては、平成28年度の事業を2つの区分で表記しております。一つは、教育委員会が直接関与している事業あるいは活動している事業を教育委員会の活動状況としまして、4ページから10ページに記載をしております。もう一つは、教育委員会における事務の管理・執行状況でございます。11ページから13ページの目次にありますように、新規事業が3件、廃止した事業が1件、全部で58事業について自己評価いたしました。評価につきましては、従来どおり4段階で評価し、目次の個別事業名の右端の評価欄に記載をしております。2ページに戻りまして、本町の教育方針ですが、人や文化が明るく伸び伸びと躍動する町、新しい文化の創造と限りない発展に寄与する町民の育成を目指し、笑顔であいさつを実践スローガンに教育のあらゆる分野において、人間力向上の教育を推進しています。それでは、28年度の実施事業の概要について報告を申し上げます。まず、学校教育関係ですが、人間性豊かな砥部の子どもの育成を基本目標に、豊かな心、確かな学力、健やかな体など生きる力を育み、徳・知・体の調和のとれた子どもの育成に努めるとともに、教職員の資質の向上や、安全安心な学校づくりに取り組みました。新規事業としまして、児童生徒の豊かな心の育成、音楽文化の振興を目的に、全国屈指の実力を誇る大洗高校マーチングバンド部の演奏会を開催し、多くの方々に参加していただき好評を博しました。また、大規模災害において学校が果たすべき役割を再認識し、学校防災力の強化を図るため、学校防災力の強化事業を新たに実施しました。本事業では、砥部町防災教育

推進連絡協議会を開催し、愛媛大学の防災アドバイザーのお話を聞くとともに防災マニュアルの今後の見直しについて協議いたしました。また、災害時に備え教職員を対象に、防災士の養成も行っております。さらに、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を進めるため、県委託事業として、砥部小学校において学校防災教育実践モデル地域研究事業に取り組みました。本事業では、防災マップの作成や避難所生活を想定した防災キャンプを通じ、児童が自ら考え行動するアクティブ・ラーニングを実施し、自助・共助の意識を高めることができました。また、教職員による避難所運営校への視察を行い、被災者状況の違いによる児童への接し方や学校再開までの課題等について認識を深めることができました。広田地区小学校の統合につきましては、関係機関などと協議を行うとともに、閉校する玉谷、高市小学校の閉校記念事業やスクールバスを整備しました。学校給食センターの改築につきましては、施工業者を選定し、9月に本体工事に着手いたしました。しかし、施行段階におきまして、建築用地に設計強度に達しない場所があることが判明し、再試験により強度確認と補強工事に不測の日数を要したため、当初は29年3月に完成を予定しておりましたが、工事を29年5月に延長いたしました。工事は本年5月に完成し、計画どおり9月から本稼働いたしております。幼稚園におきましては、心豊かで、たくましい砥部の子どもを育てることを目標に、園児に多様な体験や知的発達を促す活動、体力づくりに取り組むとともに、保育所・小学校との交流推進など、幼稚園、保育所、小学校で連携を取り合い、就学前教育の実施に努めました。次に、社会教育関係におきましては、心豊かな人づくりのまちを目指し、町民の皆様とともに生涯学習・文化・スポーツの振興に取り組みました。地域で学ぶ生涯学習環境の整備・充実としましては、社会教育関係団体の育成や家庭教育支援に取り組みました。ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町を開催し、町内中学生にポーランドを代表する一流ピアニストの演奏を聴く機会を与えるとともに、音楽による国際交流を行いました。また、27年度の麻生小学校に続き、28年度は砥部小学校において、放課後の空き教室を利用し、地域の協力を得ながら子どもたちが様々な体験活動を行い、地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子ども教室を実施しました。なお、宮内小学校は平成29年度から開始しております。地域と織りなす文化の振興では、水満田古墳公園内の経年劣化した竪穴式住居と高床式倉庫の修繕や町指定文化財保護のための補助を行うなど、文化財保護事業に取り組みました。坂村真民記念館は開館5年目となり、特別企画展、東日本大震災と坂村真民の詩、企画展、坂村真民と二人の母、企画展、祈りの詩人坂村真民の原点を求めてを開催しました。今後も坂村真民の知名度を高めるための活動に取り組んでまいりたいと考えております。スポーツ・レクリエーションの振興では、学校の夜間照明施設などの管理、修繕のほか、国体の開催に向け、陶街道ゆとり公園の駐車場の舗装工事や屋外障害者トイレの整備などを行いました。以下、個々の事業別評価の説明は省略させていただきますが、58事業のうち、順調と評価した事業が12、おおむね順調と評価した事業が44、やや順調でないと評価した事業が2事業で、全体を総括して、おおむね順調であったと考えております。これも議員の皆様をはじめ、理事者のご支援ご指導と町民の皆様方のご理解ご協力をいただくものでございます。深く感謝とお礼を申し上げます。なお、今回の点検評価につきましては、元

愛媛県中予教育事務所教職員課長二神和徳氏に外部評価をお願いし、基本施策ごとにご意見をいただいております。その意見も最後の5ページに添付させていただいております。今後も様々な教育課題や問題点、社会情勢や環境の変化などに対応しながら、事業の精選も含め改善に取り組み、事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。この点検評価につきましては、お気づきの点がございましたら、ご指摘ご指導していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上で、報告第14号の説明を終わらせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。三谷議員。

○16番（三谷喜好） 今、教育長の方から縷々ご説明いただきまして、おおむね理解はできたんですが、残念なのはですね、ページで言うと69ページです。地域と織りなす文化のところで、埋蔵文化財についてのちょっとお尋ねをしたいと思っております。ご案内のように、教育委員会から発行しておる資料の中に、本町は約2万年前、人が住んでいたと言われております。そして、6千年前には砥部に町内の土壇原で居住地の跡が残っております。それは、教育委員会が発行しておる資料に書いております。こういう歴史がある中でやはり、11万やそこらの予算では少ないし、あなたが報告しとるように、専門学術員というのはね、お隣の久万町では、もう既に埋文の専門芸術員も確保しておいでます。なお、これについて詳しいことは、予告しますが、12月の一般質問の中でお尋ねしますけど、とりあえず、この評価の中で出とります学術員は、早く確保されまして、この埋蔵文化財に対する砥部の歴史を、今後、子々孫々伝えて、大きな起爆剤にさせていただきたい。そうして砥部町に住む人も砥部町の子どもも、ああ私の町はこんなに古いんだという大きな期待と希望を持っていけるようなまちづくりができたらと思っております。そのためには学術員の確保も必要やと思っておりますので、ぜひ、ここからは来年度予算で計上して確保するようにお願いをしときます。以上。

○議長（森永茂男） ほかにございせんか。佐々木議員。

○6番（佐々木隆雄） ページでいきましたら71ページ。坂村真民記念館。これは教育長の報告にもありましたが、いろいろ努力はされてるんですけど、なかなか来場者が増えていないというふうなことで、評価も3。それから二神先生のところも、いろいろ努力されているが、やはりもっと来場者を増やすような取り組みが必要だというふうなことに触れられておりますが、この真民記念館の運営協議会がこの間、何回か開かれていると思うんですけども、その運営協議会の中身だとかについて少しお知らせいただければと思っております。

○議長（森永茂男） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。坂村真民記念館の運営協議会の組織及び内容ということでございますが、運営協議会は、協議会の委員という形で、人数がですね、ちょっと今、人数、正確には申し上げられない、覚えてないんですが、10名ほどの委員さんで、年3回、会を開いております。その運営協議会につきましては、今、佐々木議員さんが言われたような記念館の振興、また地域の文化施設として、いかに発展するかというふうな協議が主な話し合いの内容でありますけれども、今後、参加者の増と、あ

るいは、今申しあげました町外への発信ということでの協議を、それぞれの委員さんにご意見を伺って、5年目を迎えて、それぞれ年年の行事の反省を行って、さらに次の年への発展ということで協議をいたしております。特に委員さんは、学識、学芸員的な資格、経験をされておられる方が3名。3名といたしますか、久万高原町の美術館の館長さんというような形の方、あるいは町の伝統産業会館の館長さんとか、あるいは文化協会の会長さん、あるいはそういった専門的な方と、それから町の公募による委員さんということで現在は1名の方が参加しておりますが、それで10名近くの方で開いております。中の内容につきましては、一番は、やはりこう、坂村真民記念館の文化施設としての町内の、事業を町内はもとより町外にも発信して、より多くの参加者に体験、経験、見学していただくということが内容の主になっております。以上で、佐々木さんのご質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森永茂男） 今の回答でよろしいですか。6番佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） もう一つあるんですが、ここにボランティアガイドの養成講座ということで、全9回実施ということに書いておりますが、これ、できた当初からですね、毎年ずっとこのボランティアガイドの講座というのを、養成講座を開いてきてるかと思いますが、延べ何人ぐらいの方がこれ受けられてるのか、それから実際に活動しているのが何人なのか、また、先ほどの、その、いろんなところに発信するだとか、それから、受けた方が周りにいろいろ宣伝をしてくれるだとかいうふうなことも含めて、このガイドの役割がどれぐらい、その人たちがしっかりと受け止めてくれてるのかあたりのことについてはいかがでしょうか。もし数字も含めて分からなければ決算の特別委員会のときでも構いませんが。よろしくお願いいたします。

○議長（森永茂男） 町田社会教育課長。

○社会教育課長（町田忠彦） 失礼します。佐々木議員さんのご質問についてお答えいたします。今、ボランティアガイドの方につきましては、約30名近くの方が実際ガイドとしてやっただけのように思っております。人数については、決算特別委員会のときに、きちんとした数字は出しますのでよろしくお願いいたします。あと、ボランティアガイドの講座に何人受けたかということにつきましても、ちょっと調べまして、お答えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（森永茂男） よろしいですか。ほかにございせんか。14番中島博志君。

○14番（中島博志） 教育委員会の会議等についてお尋ねをいたします。昨年8月29日に広田地区小学校の統合に伴う廃校施設の利用についての会議が行われたと思っております。その後、今日までおおむね1年間の経過をしておるんですが、その間、何回、この施設利用についての会議がなされ、内容的なものはどういうことがテーマになったのか。それと、将来的にこの施設利用について、どのような考え方をしておるのかをお尋ねいたします。

○議長（森永茂男） 門田学校教育課長。

○学校教育課長（門田敬三） 中島議員さんの、広田地域の小学校の統合のことについてのご質問にお答えをさせていただきます。まず、検討委員会につきましては、3回程度開かせていただきました。その中で広田地域での統合をどう進めていくか、また、閉校事業関係に

ついて協議をしていただきました。統合後の学校校舎、体育館、それと教職員住宅等の活用につきましては、まず、体育館、グラウンドにつきましては、高市小学校、玉谷小学校につきましては、社会体育施設として現在、既に活用をしております。それと、校舎につきましては、現在、役場内の方でも、あと、他の機関、いろいろな方からご意見をいただきながら現在、検討をしているところでございます。教職員住宅につきましては、玉谷の住宅につきましては、地元の方から購入を希望している人がいるというような情報もございますので、今後、売却を含めて、多方面で考えていきたいと思っております。また、高市の教職員住宅につきましては、高市地区にあります出渡瀬の住宅が老朽化しているということで、その施設の代替施設として活用することで検討を進めております。以上です。

○議長（森永茂男） 中島議員。

○14番（中島博志） 教育委員会の3回の会議の中で、校舎についての具体的な提案とかテーマはなかったんですか。

○議長（森永茂男） 武智教育長。

○教育長（武智省三） ただいまの中島議員さんのご質問ですが、教育委員会で、広田地区の閉校した校舎の利用ということについて、今後の方向性ということで、詳しく協議したことはございません。ということは、玉谷にしましても、高市にしましても、まだ校舎が新しく、年数によっては、まだ使用が十分にできる校舎でありますので、こんなことに使ったらいいとか、あるいはこういう方向で高市、玉谷を活性化したらいいなという雑談的な教育委員さんのご意見はありますが、ここをこういうふうにご利用したらいいというふうな具体的な協議、また、話し合いは教育委員会の中では出ておりませんが実状でございます。以上でございます。

○議長（森永茂男） よろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑を終わります。

以上で、報告第14号を終わります。



日程第5 議案第34号 砥部町教職員住宅条例の一部改正について
(説明、質疑、厚生文教常任委員会付託)

○議長（森永茂男） 日程第5、議案第34号、砥部町教職員住宅条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。門田学校教育課長。

○学校教育課長（門田敬三） 議案第34号につきましてご説明申し上げます。お手元に、議案書をお願いします。議案第34号、砥部町教職員住宅条例の一部改正について。砥部町教職員住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成29年9月8日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由につきましては、議案書の下をご覧ください。広田地区小学校の統合に伴い、教職員住宅としての需要が減少し、現住のない玉谷教職員住宅は、今後の活用が見込めないことから、教職員住宅としての用途を廃止するため、提案するものでございます。そ

れでは、改正の内容についてご説明を申し上げます。議案第 34 号資料をご覧ください。新旧対照表でご説明を申し上げます。第 2 条の表中、玉谷教職員住宅の項を削るものでございます。議案書にお戻りください。附則でございますが、この条例は、公布の日から施行する。以上で、議案第 34 号の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第 34 号は、厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって議案第 34 号は、厚生文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第 6 議案第 35 号 砥部町子ども医療費助成条例の一部改正について

##### （説明、質疑、厚生文教常任委員会付託）

○議長（森永茂男） 日程第 6、議案第 35 号、砥部町子ども医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。松下保険健康課長。

○保険健康課長（松下寛志） 議案第 35 号、砥部町子ども医療費助成条例の改正についてご説明いたします。議案書と資料、新旧対照表をご用意ください。砥部町子ども医療費助成条例の一部改正について。砥部町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成 29 年 9 月 8 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございますが、保護者と子どもの住所要件を拡大し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子どもの保健の向上を図るため、提案するものでございます。内容につきましてご説明いたしますので、議案第 35 号資料、新旧対照表をご覧ください。新旧対照表の左側改正案をご覧ください。第 2 条第 1 項で、子どもの住所要件の拡大を提案しております。現行では、子どもとは、砥部町に住所を有する者と規定しておりますが、第 2 号で、町内に住所を有しないが、保護者が町内に住所を有するものを加え、子どもの住所要件を拡大するものでございます。ただし、他の市町村が行うこの条例と同種の医療費助成制度の対象となる場合は、助成対象の子どもとしないとするものでございます。次に、第 2 項では、保護者の住所要件の拡大を提案しております。現行では、保護者とは、砥部町在住者と規定しておりますが、これを削り住所要件を拡大するものでございます。これらの改正を行うことで、保護者は町内にいるが子どもが町外にいる場合や子どもは町内にいるが保護者が町外にいる場合を助成の対象とするものでございます。議案書にお戻りください。附則でございますが、この条例は、平成 29 年 10 月 1 日から施行するものでございます。第 2 項では、経過措置を規定しております。以上で、議案第 35 号の説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第 35 号は、厚生文教常任委員会に付託することにしたと思います。  
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって議案第 35 号は、厚生文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第 7 議案第 36 号 砥部町道路占用料徴収条例の一部改正について
(説明、質疑、産業建設常任委員会付託)

○議長（森永茂男） 日程第 7、議案第 36 号、砥部町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。白形建設課長。

○建設課長（白形敏明） 議案第 36 号をお手元にお願いします。議案第 36 号、砥部町道路占用料徴収条例の一部改正について説明させていただきます。、砥部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定めるものでございます。平成 29 年 9 月 8 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございますが、最後のページ裏面 4 ページをお願いします。道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料金の規定を改正するため、提案するものでございます。改正の主な内容は、同施行令の一部改正により、平成 27 年度に行われた固定資産税評価額の評価替え地価に対する賃料の変動等を踏まえた占用料の見直しを行うとともに、より細かく占用料の額を計算するため、0.01 平方メートル又は 0.01 メートル未満の端数を切り捨てて計算することとし、専用面積等の計算方法を緻密化するため、所要の改正を行うものでございます。議案第 36 号資料、新旧対照表をお願いします。1 ページから 4 ページまでの別表、砥部町道路占用料金表の改正と、5 ページ備考 5、占用料の額を計算するための数値を 0.01 平方メートル又は 0.01 メートルまで求めるものでございます。道路価格は、固定資産税評価額が市町村によって大きな差異が生じていることから、今回、各地方公共団体の人口、固定資産税評価額を踏まえて 5 階級で算出されています。本町は 4 級地に該当するものでございます。議案第 36 号にお戻りください。最後のページ裏面 4 ページをお願いします。附則といたしまして、この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。16 番三谷喜好君。

○16 番（三谷喜好） 今、ご説明いただいたんで、おおむね理解はできるんですが、じゃあ、これによって減額はされましたよね。収入減がどれぐらい、おおむねですよ、減があるか、分かりましたらお教え願いたいと思います。

○議長（森永茂男） 白形建設課長。

○建設課長（白形敏明） 三谷議員さんのご質問にお答えします。現在、占用されている本数、管渠等と現在の使用料を掛け合わせますと 200 万 5,839 円。これを本数で改正後の使用料金に直しますと 123 万 3,664 円。額にして 77 万 2,175 円、率にして 38.5%減額になるものでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森永茂男） よろしいですか。ほかにごございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑を終わります。

お諮りします。議案第 36 号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって議案第 36 号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。



日程第 8 議案第 37 号 砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について
(説明、質疑、産業建設常任委員会付託)

○議長（森永茂男） 日程第 8、議案第 37 号、砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。白形建設課長。

○建設課長（白形敏明） 議案第 37 号をお手元をお願いします。議案第 37 号、砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について説明させていただきます。砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例を次のように定めるものでございます。平成 29 年 9 月 8 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございますが、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正に伴い、所要の規定を改正するため、提案するものでございます。改正の主な理由は、同命令の一部改正により高速道路番号の標識が新設されたことにより、同条例の標識番号を改めるものでございます。議案第 37 号資料、新旧対照表をお願いします。1 ページの第 4 条第 2 項中、高さ制限緩和指定道路の番号「118 の 4—A・B」を「118 の 5—A・B」に、第 6 条第 1 項中、2 ページをお願いします、高さ制限緩和指定道路の番号「118 の 4—A・B」を「118 の 5—A・B」に、第 7 条第 1 項中、高さ制限緩和指定道路の番号「118 の 4—A・B」を「118 の 5—A・B」に改めるものでございます。議案第 37 号にお戻りください。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第 37 号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって議案第 37 号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。再開は午前 10 時 45 分の予定です。

午前 10 時 26 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

~~~~~

日程第 9 議案第 38 号 平成 29 年度砥部町一般会計補正予算(第 3 号)

日程第 10 議案第 39 号 平成 29 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 11 議案第 40 号 平成 29 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 12 議案第 41 号 平成 29 年度砥部町水道事業会計補正予算(第 2 号)

(説明、質疑、所管常任委員会付託)

○議長（森永茂男） それでは、再開します。

日程第 9、議案第 38 号、平成 29 年度砥部町一般会計補正予算第 3 号から日程第 12、議案第 41 号、平成 29 年度砥部町水道事業会計補正予算第 2 号までの 4 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） それでは、補正予算につきましてご説明をさせていただきます。私からは、議案第 38 号の一般会計、そして 39 号の国民健康保険事業特別会計、そして議案第 40 号の介護保険事業特別会計につきましてご説明を申し上げます。内容につきましては、お手元の補正予算の概要にまとめておりますので、ご参考にさせていただきたいと思えます。それでは、初めに一般会計につきましてご説明をさせていただきます。一般会計の補正予算書をお手元をお願いいたします。1 ページをお願いいたします。議案第 38 号、平成 29 年度砥部町一般会計補正予算第 3 号。平成 29 年度砥部町の一般会計補正予算第 3 号は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8,998 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 84 億 4,407 万 8 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。第 2 条、債務負担行為補正、債務負担行為の追加は、第 2 表、債務負担行為補正による。第 3 条、地方債補正、地方債の変更及び追加は、第 3 表、地方債補正による。平成 29 年 9 月 8 日提出、砥部町長 佐川秀紀。それでは、3 ページをお願いいたします。歳出からご説明をさせていただきます。歳出補正の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。全体的なところで人事異動に伴いまして、人件費を総額で 1,214 万 6 千円減額をしております。まず、1 款議会費でございますが、4 万 8 千円追加し、1 億 712 万 2 千円といたします。人件費の補正でございます。次に、2 款総務費でございますが、94 万 8 千円減額し、11 億 696 万 6 千円といたしました。電算システム等の改修委託料 682 万 6 千円の追加などのほか、総務費全体で人件費

を861万2千円減額をしております。次に、3款民生費でございますが、1億7,370万8千円追加し、28億6,288万2千円といたしました。砥部保育所と幼稚園を認定こども園とすることに伴いまして、両園舎の間に渡り廊下を設置するため、工事請負費などの関係経費651万2千円を追加いたしました。また、麻生保育所建て替えに伴い、用地購入費などの関係経費を1億4,694万7千円の追加などのほか、民生費全体で人件費を1千785万4千円増額いたしました。次に、4款衛生費でございますが、466万2千円減額し、8億4,256万2千円といたしました。健康管理維持システムの改修委託料64万8千円の追加などのほか、衛生費全体で人件費を567万9千円減額をいたしました。次に、6款農林水産業費でございますが、320万6千円追加し、3億582万7千円といたしました。赤い雫、これ苺でございますが、これの生産拡大を図るための補助金42万7千円の追加などのほか、農林水産業費全体で、人件費を269万2千円増額いたしました。次に、7款消防費でございますが、1千753万6千円追加し、2億4,785万3千円といたしました。人件費の補正でございます。次に、8款土木費でございますが、203万3千円追加し、7億5,749万6千円といたしました。これにつきましても人件費の補正でございます。次に、10款教育費でございますが、93万6千円減額し、11億3,794万2千円といたしました。山村留学センターの調理員の賃金94万7千円の追加、広田小学校の舗装工事費86万9千円の追加、旧学校給食センターの解体工事関連経費3,460万8千円の追加などのほか、教育全体で人件費を3,801万8千円減額をいたしました。次に、歳入でございます。2ページをご覧くださいと思います。13款国庫支出金1,472万7千円追加、14款県支出金を32万5千円追加、18款繰越金を6,813万3千円追加、20款町債を1億680万円追加をいたしました。次に、4ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございます。ここにつきましては、例規データベースシステムの利便性の向上を図るために、例規法令サポートシステムの使用及び維持更新業務に対する債務負担を、期間、平成30年度、限度額を497万9千円として設定をいたしました。次に、5ページでございます。地方債補正でございます。麻生保育所改築事業費の追加に伴いまして、社会福祉施設整備事業として限度額470万円を1億380万円増額し、1億850万円とするものでございます。また、臨時財政対策債につきましては、発行可能限度額の確定に伴い、限度額3億円を1千250万円減額し、2億8,750万円とするものでございます。一般会計につきましては以上でございます。続きまして、国民健康保険事業特別会計につきましてもご説明をさせていただきます。補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第39号、平成29年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号。平成29年度砥部町の国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算補正、事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,904万8千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成29年9月8日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは、3ページをお願いいたします。歳出でございます。歳出の86万4千円の追加でございますが、これにつきましては、健康管理システムの改修委託料でございます。2ページをご覧くださいと思います。歳入でございますが、



繰越金を 86 万 4 千円追加をいたしました。国民健康保険事業特別会計につきましては以上で  
ございます。続きまして、介護保険事業特別会計につきましてご説明をさせていただきます。  
予算書をお手元をお願いいたします。予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 40 号、  
平成 29 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号。平成 29 年度砥部町の介護保険事  
業特別会計補正予算第 2 号は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算補正、保険  
事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 741 万 6 千円を追加し、歳入歳  
出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 8,596 万 4 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款  
項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出  
予算補正による。平成 29 年 9 月 8 日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは、3 ページをお願い  
いたします。歳出の主なものでございますが、まず、基金への積立金 39 万円。そして、7  
款諸支出金でございますが、国庫負担金等の精算によります返還金 697 万 2 千円などござ  
います。2 ページをお願いいたします。歳入でございますが、主なものといたしまして、  
支払基金交付金を 205 万 3 千円追加、繰越金を 525 万 4 千円追加をいたしました。介護保険  
事業特別会計につきましては以上でございます。以上で、私からの一般会計から介護保険事  
業特別会計までの補正予算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（森永茂男） 田中生活環境課長。

○生活環境課長（田中克典） 引き続きまして、議案第 41 号をお願いいたします。平成 29  
年度砥部町水道事業会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。1 ページをお願い  
いたします。第 1 条、平成 29 年度砥部町水道事業会計の補正予算第 2 号は、次に定めるところ  
による。第 2 条、平成 29 年度砥部町水道事業会計の予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額  
を、次のとおり補正するものでございます。1 款 1 項営業費用を 266 万 4 千円増額いたしま  
して 2 億 8,876 万円とし、支出合計を 3 億 1,499 万円とするものでございます。要因は人事  
異動によるものでございます。次に、第 3 条、予算第 4 条本文括弧書中、不足する額 1 億 3,423  
万円を不足する額 1 億 2,499 万円に改め、過年度分損益勘定留保資金 4,125 万 9 千円を過年  
度分損益勘定留保資金 3,201 万 9 千円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するも  
のでございます。1 款 1 項建設改良費を 924 万円減額し 5 億 9,897 万 8 千円とし、支出合計  
を 6 億 8,594 万 6 千円とするものでございます。要因は人事異動によりまして 1 名減となっ  
たことによるものでございます。次に、第 4 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとお  
り改めるものでございます。職員給与費を 657 万 6 千円減額し 4,527 万 7 千円とするもの  
でございます。平成 29 年 9 月 8 日提出、砥部町長佐川秀紀。以上で、説明を終わります。ご審  
議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。16  
番三谷喜好君。

○16 番（三谷喜好） 補正予算のページで言いましたら 26 ですかね。衛生費の 3 の旅費の  
ところでお尋ねしたいんでございます。よろしゅうございませうか。墓地の予算を計上して  
講習会に行かれる予定になってますが、これはいわゆる墓地法の改正のために行かれるのか、  
あるいは町営墓地でも考えておるうえで講習に行かれるのか、ちょっと分かる範囲で結構で

ございますので、お尋ねいたしたいと思います。以上。

○議長（森永茂男） 田中生活環境課長。

○生活環境課長（田中克典） 先ほどの三谷議員さんのご質問にお答えいたします。これは、墓地法が改正されたわけではございませんし、そういう意味ではございません。ただ、墓地行政につきましては、主管が、愛媛県が主管をするわけなんでございますけれども、町の方に経営の許可という事務自体がですね、町が行っているわけでございます。今、その墓地に関するいろんな住民からの相談とかですね、そういうような案件も若干ですが増えてきております。そういう状況の中で、職員もある程度の知識を蓄えておきたいというふうに考えております。そこで、今回の講習会の旅費に対してでして、お願いをしとるわけでございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（森永茂男） よろしいですか。ほかにございませんか。6番佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） 31ページ。林業振興費で、乾たけのこ生産基盤整備事業費補助金8万7千円追加ということで出ておりますが、これ現行ですね、生産者が今どれぐらいいて、どれぐらいの出荷なり、生産ベースなり、とかいうふうなデータについて、ちょっと紹介をいただきたいんですけども。

○議長（森永茂男） 大内農林課長。

○農林課（大内 均） ただいまの佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。現在、乾たけのこでございまして、事業者が、現在、個人、企業と合わせまして10名の生産者がございます。出荷額については資料をちょっと持ち合わせてないのでお答えはできませんけれども、これ新しくですね、28年度からの事業となっておりますので、そこその事業成果が出ているものと思います。ということで、ご質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（森永茂男） よろしいですか。6番、佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） 今、課長も言われたんですけど、これまだ始めてそんなに日は経っておりませんが、とあるチェーンの材料になるというふうなことで聞いておりますし、愛媛県も結構ね各地で取り組みもしているようなんですけども。まあ、これが一つ、やっぱり、この砥部でやって、うまくいっていますよというふうなことで、事例として、具体的な数字も含めて、また我々にも紹介もいただければと思います。以上です。

○議長（森永茂男） 回答ありませんね。ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑を終わります。

お諮りします。議案第38号から議案第41号までの4件については、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって議案第38号から議案第41号までの4件については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。各常任委員会に付託しました議案の審査報告については、9月15日の

本会議でお願いします。



- 日程第 13 認定第 1 号 平成 28 年度砥部町一般会計決算認定について
- 日程第 14 認定第 2 号 平成 28 年度砥部町国民健康保険事業特別会計決算認定について
- 日程第 15 認定第 3 号 平成 28 年度砥部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 16 認定第 4 号 平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計決算認定について
- 日程第 17 認定第 5 号 平成 28 年度砥部町とべの館特別会計決算認定について
- 日程第 18 認定第 6 号 平成 28 年度砥部町とべ温泉特別会計決算認定について
- 日程第 19 認定第 7 号 平成 28 年度砥部町農業集落排水特別会計決算認定について
- 日程第 20 認定第 8 号 平成 28 年度砥部町浄化槽特別会計決算認定について
- 日程第 21 認定第 9 号 平成 28 年度砥部町公共下水道事業会計決算認定について
- 日程第 22 認定第 10 号 平成 28 年度砥部町水道事業会計決算認定について

(説明・質疑・決算特別委員会付託)

○議長（森永茂男） 日程第 13、認定第 1 号、平成 28 年度砥部町一般会計決算認定についてから日程第 22、認定第 10 号、平成 28 年度砥部町水道事業会計決算認定についてまでの 10 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。門田会計管理者。

○会計管理者（門田巧） それでは、認定第 1 号から認定第 10 号までの平成 28 年度一般会計、特別会計並びに企業会計の決算認定についてご説明いたします。地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものでございます。決算認定につきましては、本年も決算特別委員会を設置してご審議いただけると伺っておりますので、先に配布の議案概要での説明とさせていただきます。それでは、議案概要の 4 ページをご覧ください。認定第 1 号、平成 28 年度砥部町一般会計決算認定についてご説明いたします。歳入 86 億 8,941 万 1 千円、歳出 79 億 7,824 万 7 千円、差引額が 7 億 1,116 万 4 千円となっております。継続費通次繰越額は 1 件の事業の繰越で 15 万 1 千円。繰越明許費繰越額は 3 件の事業の繰越で 6,552 万 6 千円となっております。実質収支額は 6 億 4,548 万 7 千円となっております。なお、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額は 1 億 5 千万円でございます。続きまして、認定第 2 号、平成 28 年度砥部町国民健康保険事業特別会計決算認定についてご説明いたします。まず、事業勘定でございますが、歳入 29 億 5,489 万 7 千円、歳出 27 億 869 万 3 千円、差引、実質収支とも 2 億 4,620 万 4 千円となっております。次に、直営診療施設勘定でございますが、歳入 7,421 万 4 千円、歳出 7,410 万 6 千円、差引、実質収支とも 10 万 8 千円となっております。続きまして、認定第 3 号、平成 28 年度砥部町後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入 2 億 3,921 万 7 千円、歳出 2 億 2,585 万 2 千円、差引、実質収支とも 1,336 万 5 千円となっております。続きまして、認定第 4 号、平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計決算認定についてご説明いたします。まず、保険事業勘定でございますが、歳入 19 億 7,181 万 6 千円、歳出 19 億 6,656 万 2 千円、差引、実質収支とも 525 万 4 千円となっております。

次に、介護サービス事業勘定でございますが、歳入4,692万2千円、歳出4,335万3千円、差引、実質収支とも356万9千円となっております。続きまして、認定第5号、平成28年度砥部町とべの館特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入4,302万5千円、歳出3,508万3千円、差引、実質収支とも794万2千円となっております。続きまして、認定第6号、平成28年度砥部町とべ温泉特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入4,758万円、歳出4,742万4千円、差引、実質収支とも15万6千円となっております。5ページをご覧ください。続きまして、認定第7号、平成28年度砥部町農業集落排水特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入2,745万円、歳出2,739万9千円、差引、実質収支とも5万1千円となっております。続きまして、認定第8号、平成28年度砥部町浄化槽特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入1億1,227万1千円、歳出8,255万8千円、差引、実質収支とも2,971万3千円となっております。続きまして、認定第9号、平成28年度砥部町公共下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。収益的収入2億8,650万1千円、収益的支出2億7,091万6千円、資本的収入3億9,202万6千円、資本的支出4億8,948万4千円となっております。続きまして、認定第10号、平成28年度砥部町水道事業会計決算認定についてご説明いたします。収益的収入3億5,621万8千円、収益的支出3億3,438万5千円、資本的収入3億8,091万9千円、資本的支出5億389万5千円となっております。以上で、平成28年度各会計の決算認定の説明を終わります。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森永茂男）　ここで、監査委員決算審査の報告を影浦代表監査委員が行います。影浦代表監査委員。

○代表監査委員（影浦浩二）　決算審査のご報告申し上げます。町長から審査に付されました平成28年度の砥部町一般会計、各特別会計、公共下水道事業会計及び水道事業会計の決算並びに定額資金運用基金の運用状況について、中島監査委員とともに去る7月31日、8月1日及び3日の3日間審査を実施いたしました。審査にあたっては、各担当課、事務局より予算執行の状況や事務事業の実績等の説明を求め、歳入歳出決算書と関係帳簿や証拠書類の照合、確認などを行いました。審査の結果、各会計の決算はいずれの諸表も適正に表示され、計数的にも正確であると認められました。また、予算の執行、財産の管理につきましても、おおむね適正、妥当になされているものと認められました。まず、一般会計については、計画的、効率的な行財政運営に努められ、良好な状況であったと見受けられました。主要財源である町税収入は、特別徴収の完全実施により個人町民税の増加、企業の増収による法人町民税の増加及び新税率適用による軽自動車税の増加により、前年度より4,200万あまり、割合にすると2.1%であります。増加しております。また、徴収率につきましても県内順位2位を維持しており、担当職員の方の不断の努力の賜物と評価するところであります。今後とも、公正な課税と徴収に努めていただきたいと思います。各施設、設備等の適正な維持、管理については、適切な配慮がなされておりますが、施設の指定管理料や電算システムの維持、管理にかかる経費について、その妥当性を様々な観点から継続的に検討されることを望みます。特に電算システムの維持管理経費については、近年、著しい増加を続けているとこ

ろであります。かねてより早い時期に県下の市町が連携して、経費削減のための改善策を検討することが重要であると提案してまいりましたが、この度、県と20市町が参画する自治体クラウドワーキンググループが設置され、検討を始められたことは非常に頼もしく思います。次に、特別会計については、各会計とも実質収支について黒字を確保しているものの厳しい運営状況が窺えます。特にとべ温泉におきましては、直近2年間において、一般会計から繰り入れを行っており、将来的にも繰り入れが必要になると推察されます。同施設の将来的な位置づけ及び方向性について、議論を深めておく必要があると考えます。今後ともそれぞれの部署で様々なチェック体制が十分に機能されるよう配慮され、適正な制度運営に努められることを期待いたします。次に、公共下水道事業会計については、適正な入札執行などにより経費の削減に努められており、おおむね良好な経営状況であると見受けられました。今後とも多額の経費の投入が見込まれますので、さらに徹底した経費の節減とともに、接続率の向上に不断の努力が払われることを期待いたします。また、水道事業会計については、堅実な運営に努められ良好な状況であったと見受けられます。今年度で第8次拡張事業が終了するものの、今後とも老朽化施設の改修など適正な事業の推進とともに、安定した水源の確保と安心安全な飲料水の供給に努めていただきたいと思います。最後に、定額資金運用基金の運用状況について、対象は砥部町奨学基金であります。設置の目的に沿って適正に運用されているものと認められました。引き続き適正な運用に努めていただきたいと思います。本町におきましては、今後ともあらゆる分野において必要性和妥当性を常に意識され、有効かつ効率的な執行に取り組まれますとともに、目的を持った資金の確保に努められ、新中長期財政計画に則った適切な財政運営の推進を図り、住民福祉がより一層増進されることを期待いたします。その他詳細につきましては、審査意見書によりご了承いただきたいと思います。これで決算審査の報告は終わります。

○議長（森永茂男） 説明と報告が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。  
[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

お諮りします。認定第1号から認定第10号までの決算認定10件については、監査委員を除く15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第10号までの決算認定10件については、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって決算特別委員会の委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

午前 11 時 17 分 休憩

午前 11 時 18 分 再開

○議長（森永茂男） 再開します。

決算特別委員会正副委員長の互選結果が議長の手元にまいりましたので報告します。決算特別委員会委員長に井上洋一君が、副委員長に原田公夫君が互選されました。ご協力のほどよろしくお願いいたします。決算特別委員会に付託しました議案の審査報告については、12月定例会本会議でお願いします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。これで散会します。

午後 11 時 19 分 散会

平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会（第 3 日） 会議録

|                                                                 |                                                                                                                            |                                                                                                                              |                                                             |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 招集年月日                                                           | 平成 29 年 9 月 15 日                                                                                                           |                                                                                                                              |                                                             |
| 招集場所                                                            | 砥部町議会議事堂                                                                                                                   |                                                                                                                              |                                                             |
| 開 会                                                             | 平成 29 年 9 月 15 日 午前 9 時 30 分 議長宣告                                                                                          |                                                                                                                              |                                                             |
| 出席議員                                                            | 1 番 柿本 正<br>4 番 東 勝一<br>7 番 森永茂男<br>10 番 西岡利昌<br>13 番 井上洋一<br>16 番 三谷喜好                                                    | 2 番 佐々木公博<br>5 番 菊池伸二<br>8 番 松崎浩司<br>11 番 政岡洋三郎<br>14 番 中島博志                                                                 | 3 番 原田公夫<br>6 番 佐々木隆雄<br>9 番 大平弘子<br>12 番 山口元之<br>15 番 平岡文男 |
| 欠席議員                                                            | なし                                                                                                                         |                                                                                                                              |                                                             |
| 地方自治法<br>第 121 条第 1<br>項の規定に<br>より説明の<br>ため会議に<br>出席した者<br>の職氏名 | 町 長 佐川秀紀<br>教育長 武智省三<br>企画財政課長 大江章吾<br>戸籍税務課長 富岡 修<br>介護福祉課長 門田伸介<br>建設課長 白形敏明<br>生活環境課長 田中克典<br>会計管理者 門田 巧<br>学校教育課長 門田敬三 | 副町長 上田文雄<br>総務課長 相原清志<br>地域振興課長 岡田洋志<br>保険健康課長 松下寛志<br>子育て支援課長 田邊敏之<br>農林課長 大内 均<br>国体推進課長 西松伸一<br>広田支所長 高橋 桂<br>社会教育課長 町田忠彦 |                                                             |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                                              | 議会事務局長 前田正則<br>庶務係長 中山晃志                                                                                                   |                                                                                                                              |                                                             |
| 傍 聴 者                                                           | 2 人                                                                                                                        |                                                                                                                              |                                                             |

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会議事日程 第 3 日

・開 議

- 日程第 1 議案第 34 号 砥部町教職員住宅条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 35 号 砥部町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 36 号 砥部町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 37 号 砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 38 号 平成 29 年度砥部町一般会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 6 議案第 39 号 平成 29 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 7 議案第 40 号 平成 29 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 8 議案第 41 号 平成 29 年度砥部町水道事業会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 9 陳情第 6 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
- 日程第 10 議員派遣
- 追加日程第 1 発議第 2 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出について
- 追加日程第 2 発議第 3 号 地方の道路整備の推進に関する意見書提出について

・閉 会



平成 29 年第 3 回砥部町議会定例会

平成 29 年 9 月 15 日（金）

午前 9 時 30 分開議

○議長（森永茂男） それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 議案第 34 号 砥部町教職員住宅条例の一部改正について
(厚生文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 日程第 1、議案第 34 号、砥部町教職員住宅条例の一部改正についてを議題とします。委員長の報告を求めます。政岡厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（政岡洋三郎） 厚生文教常任委員会に付託されました議案第 34 号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 34 号、砥部町教職員住宅条例の一部改正については、広田地区小学校の統合に伴い、教職員住宅の需要が減少し、今後も活用が見込めない玉谷教職員住宅の用途を廃止するため改正を行うもので、第 2 条の名称及び位置の表から、玉谷教職員住宅の項を削っています。附則において、この条例は、公布の日から施行するものとしています。その改正内容は適正と認められ、よって議案第 34 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 34 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 2 議案第 35 号 砥部町子ども医療費助成条例の一部改正について  
(厚生文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 日程第 2、議案第 35 号、砥部町子ども医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。委員長の報告を求めます。政岡厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（政岡洋三郎） 厚生文教常任委員会に付託されました議案第 35 号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 35 号、砥部町子ども医療費助成条例の

一部改正については、保護者と子どもの住所要件を拡大し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子どもの保健の向上を図るため改正を行うものです。改正の内容は、子ども、保護者のどちらかが町内に住所を有していれば医療費助成制度の対象者になるとしています。附則において、この条例は、平成 29 年 10 月 1 日から施行することとし、また、経過措置を定めています。その改正内容は適正と認められ、よって議案第 35 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 35 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 3 議案第 36 号 砥部町道路占用料徴収条例の一部改正について

(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 日程第 3、議案第 36 号、砥部町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題とします。委員長の報告を求めます。松崎産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（松崎浩司） 産業建設常任委員会に付託されました議案第 36 号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 36 号、砥部町道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料金の規定を改正するため行うものです。改正の主な内容は、平成 27 年度の固定資産税評価替えに伴う地価の変動を適切に反映した占用料とするとともに、より細かく占用料の額を計算するため、物件の面積若しくは長さの単位を 1 平方メートル又は 1 メートルから 0.01 平方メートル又は 0.01 メートルへ緻密化して計算することとしています。附則において、この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行することとしています。その改正内容は適正と認められ、よって議案第 36 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって、議案第 36 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議案第 37 号 砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について  
(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 日程第 4、議案第 37 号、砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正についてを議題とします。委員長の報告を求めます。松崎産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（松崎浩司） 産業建設常任委員会に付託されました議案第 37 号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 37 号、砥部町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正については、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正に伴い、所要の規定を改正するものです。その改正の内容は、高速道路番号の標識の新設に伴い、そのあとの番号が繰り下がるため改正を行うものです。附則において、この条例は、公布の日から施行するとしています。その改正内容は適正と認められ、よって議案第 37 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって、議案第 37 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 5 議案第 38 号 平成 29 年度砥部町一般会計補正予算(第 3 号)

日程第 6 議案第 39 号 平成 29 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 7 議案第 40 号 平成 29 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第8 議案第41号 平成29年度砥部町水道事業会計補正予算(第2号)

(所管常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長(森永茂男) 日程第5、議案第38号、平成29年度砥部町一般会計補正予算第3号から日程第8、議案第41号、平成29年度砥部町水道事業会計補正予算第2号までの4件を一括議題とします。委員長の報告を求めます。松崎産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長(松崎浩司) 産業建設常任委員会に付託されました補正予算2件について、審査の結果をご報告申し上げます。はじめに、議案第38号、平成29年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち、当委員会所管の歳出の主なものは、衛生費、保健衛生費関係では、墓園事業に携わる職員の専門知識を養成するため、墓地管理講習会への参加旅費等関係経費を9万6千円追加しています。清掃費関係では、最終処分場技術管理者を養成するため、廃棄物処理施設技術管理者講習への参加旅費等関係経費を27万3千円追加しています。農林水産業費、農業費関係では、今後の農業振興の一翼を担う、紅い雫の生産拡大を図る事業を補助するため、補助金を42万7千円追加しています。この財源として、県支出金を23万2千円充てています。林業費関係では、放置竹林対策につながる、乾たけのこの増産を図るため、竹林の斡旋、生産計画の作成及び湯がき機材を整備するための補助金を8万7千円追加しています。以上のほか、人事異動に伴う人件費の補正がなされています。次に、議案第41号、平成29年度砥部町水道事業会計補正予算第2号は、人事異動に伴う人件費のみの補正で、収益的支出の予定額を266万4千円追加し3億1,499万円とし、資本的支出の予定額を924万円減額し、6億8,594万6千円としています。また、職員給与費を657万6千円減額し、4,527万7千円としています。審査の結果は、いずれも適正な補正と認められ、よって議案第38号及び第41号の2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長(森永茂男) 政岡厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長(政岡洋三郎) 厚生文教常任委員会に付託されました補正予算3件について、審査の結果をご報告申し上げます。はじめに、議案第38号、平成29年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち当委員会所管の歳出の主なものは、民生費、社会福祉費関係では、法改正等により障害者自立支援システムの改修を行うため、委託料を90万8千円追加しています。この財源として、国庫支出金を45万3千円充てています。児童福祉費関係では、砥部保育所と砥部幼稚園を認定こども園とするにあたり、園舎間を移動するための渡り廊下設置に係る関係経費を651万2千円追加しています。また、麻生保育所改築に係る関係経費を1億4,694万7千円追加しています。この財源として、地方債を1億1,930万円充てています。教育費、教育総務費関係では、留学生の増加により、山村留学センターの臨時職員を1名増員するため、賃金を94万7千円追加しています。小学校費関係では、麻生小学校の隣接地を来客用駐車場及び大型車両進入口として購入するため、土地の鑑定委託料22万8千円を追加、広田小学校の校舎東側を舗装するため、補修工事費を86万9千円追加しています。保健体育費関係では、旧の砥部学校給食センター用地を宮内保育所、宮内幼稚園の駐車場として利用するため、解体撤去に係る関係経費を3,460万8千円追加しています。この財源と

して、国庫支出金を1,018万3千円充てています。以上のほか、教育長の共済費や一般職員の人件費などの補正がなされています。次に、議案第39号、平成29年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、事業勘定のみ補正で、歳入歳出それぞれ86万4千円を追加し、累計は28億7,904万8千円となっています。歳出で、特定健診の予約受付から健診結果まで一括管理するため、健康管理システム改修委託料を86万4千円追加しています。これは、全額、前年度からの繰越金で賄っています。次に、議案第40号、平成29年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第2号は、保険事業勘定のみ補正で、歳入歳出それぞれ741万6千円を追加し、累計は21億8,596万4千円となっています。歳出の主なものは、介護保険事業運営基金に積み立てるため、積立金を39万円追加しています。また、平成28年度事業費の確定により、過払いとなった国庫負担金等の返還金を697万2千円追加しています。歳入では、支払基金交付金を205万3千円増額、県支出金を5万5千円増額、繰入金を5万4千円増額、繰越金を525万4千円増額しています。いずれも適正な補正と認められ、よって議案第38号、第39号及び第40号の3議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（森永茂男） 三谷総務常任委員長。

○総務常任委員長（三谷喜好） 総務常任委員会に付託されました補正予算について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第38号、平成29年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち、当委員会所管の歳出の主なものは、総務費、総務管理費関係で、名誉町民の称号の贈呈に係る関係経費を12万1千円追加、旧玉谷教職員住宅を売却するために不動産鑑定委託料を20万9千円追加、政府の共通ネットワーク拡大に伴い、庁内のネットワーク機器等の設定変更を行うための委託料を50万8千円追加しています。また、社会保障・税番号制度の情報連携の運用及びマイナンバーカード等の記載事項の充実のために業務系システム等の改修委託料を682万6千円追加しています。この財源として、国庫支出金を399万8千円充てております。その他特別職の共済費や一般職員の人件費の補正がなされております。次に、歳入については、国庫支出金を1,472万7千円増額、県支出金を32万5千円増額、町債を1億680万円増額、繰越金を6,813万3千円増額しております。また、例規法令サポートシステムの使用及び維持更新業務については、期間は平成30年度、限度額は497万9千円で債務負担行為を設定しています。以上、補正内容は適正と認められ、よって議案第38号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論及び採決は1件ごとに行います。

○議長（森永茂男） 議案第38号、平成29年度砥部町一般会計補正予算第3号について討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

議案第 38 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 38 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（森永茂男） 議案第 39 号、平成 29 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

議案第 39 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 39 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（森永茂男） 議案第 40 号、平成 29 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

議案第 40 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（森永茂男） 議案第 41 号、平成 29 年度砥部町水道事業会計補正予算第 2 号について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

議案第 41 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 41 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 9 陳情第 6 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について  
(総務常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 日程第9、陳情第6号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情についてを議題とします。委員長の報告を求めます。三谷総務常任委員長。

○総務常任委員長（三谷喜好） 総務常任委員会に付託されました陳情第6号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について、審査の結果をご報告申し上げます。陳情事項は、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めるとを基本としております。仮称ではありますが、森林環境税の創設に関して、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期導入を強く求める意見書を国及び政府に提出することです。協議において、愛媛県では既に導入し事業を実施しており、全国規模で実施するメリットがあるのか。また、県との調整はできているのか不透明な部分はあるが、県議会も意見書を提出しているので採択すべきとの意見や、既に37府県で課税され森林整備の財源に充てられており、一律に課税すると37府県との二重課税解消の調整が難航されるため不採択とすべきとの意見がありましたが、採決の結果、陳情第6号は採択とすることに決定いたしました。ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（森永茂男） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。「質疑なし」

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。陳情第6号に対する委員長の報告は採択です。報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議員派遣

○議長（森永茂男） 日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。10月12日にひめぎんホールで開催される第58回四国地区町村議会議長会研修会に全議員を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

お諮りします。団体からの要請等による議会とまちづくりを語る会の派遣期間、派遣場所、派遣議員等については、議長に一任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって議員派遣については、ただいま申し上げましたとおり決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催したいと思いますのでよろしくお願ひします。

午前 10 時 3 分 休憩

午前 10 時 23 分 再開

○議長（森永茂男） それでは、再開します。

お諮りします。ただいま三谷総務常任委員長から発議第 2 号が、松崎浩司君から発議第 3 号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 及び追加日程第 2 として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって発議第 2 号を追加日程第 1 とし、発議第 3 号を追加日程第 2 として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第 1 発議第 2 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出について  
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 追加日程第 1、発議第 2 号、全国森林環境税の創設に関する意見書提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。三谷総務常任委員長。

○総務常任委員長（三谷喜好） 発議第 2 号、全国森林環境税の創設に関する意見書提出について、砥部町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出いたします。平成 29 年 9 月 15 日提出、砥部町議会議長森永茂男様。総務常任委員長三谷喜好。提案理由でございますが、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題となっていることから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための全国森林環境税の早期導入を強く求める全国森林環境税の創設に関する意見書を、国及び政府に提出しようとするものであります。なお、意見書及び提出先につきましては、お手元に配布しておりますとおりでございます。以上、議員各位の賛同を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。以上。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。



討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって発議第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

追加日程第2 発議第3号 地方の道路整備の推進に関する意見書提出について (説明、質疑、討論、採決)

○議長（森永茂男） 追加日程第2、発議第3号、地方の道路整備の推進に関する意見書提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。松崎浩司君。

○8番（松崎浩司） 発議第3号、地方の道路整備の推進に関する意見書提出について、砥部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。平成29年9月15日提出、砥部町議会議長森永茂男様。提出者、砥部町議会議員松崎浩司。賛成者、同三谷喜好、同政岡洋三郎。提案理由でございますが、現在、国は道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを実施していますが、この規定は平成29年度までの時限措置であり、来年度以降の補助率等の実質的な低減は、迅速かつ着実な道路整備の停滞を招き、全力を挙げて取り組んでいる地方創生の実現に大きな影響を与えることが懸念されています。本町においては、国道、県道及び町道の整備がまだまだ立ち遅れている状況にあり、地方創生を実現するためにも、来年度以降も引き続き道路整備に取り組み、地域の活性化を図る必要があることから、地方の道路整備の推進に関する意見書を国会及び関係行政庁に対し提出しようとするものであります。なお、意見書及び提出先につきましては、お手元に配布いたしましたとおりでございます。以上、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森永茂男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（森永茂男） 全員起立です。ご着席ください。

よって発議第3号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より閉会中の継続調査の申し出がありましたので、議会の運営に

関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（森永茂男） 異議なしと認めます。

よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長、挨拶をお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様にはご多忙の中、9月7日から本日までの9日間にわたり、連日、終始熱心にご審議を賜り、継続審議となりました決算認定を除き、議案をご議決くださいましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。これから平成30年度予算の編成時期を迎えますが、引き続き健全財政を堅持するため、鋭意努力してまいりますので、議員の皆様の一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。えひめ国体の開幕も2週間後と迫ってまいりました。議員の皆様には、お身体にご自愛のうえ、国体の盛会に向け、お力添えを賜りますとともに、町政の進展、地域の発展に、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森永茂男） 以上をもって、平成29年第3回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時31分

地方自治法第 123 条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員

資 料

平成29年9月8日

決算特別委員会 委員名簿

役 職	氏 名
委 員 長	井 上 洋 一
副委員長	原 田 公 夫
委 員	柿 本 正
委 員	佐々木 公 博
委 員	東 勝 一
委 員	菊 池 伸 二
委 員	佐々木 隆 雄
委 員	森 永 茂 男
委 員	松 崎 浩 司
委 員	大 平 弘 子
委 員	西 岡 利 昌
委 員	政 岡 洋三郎
委 員	山 口 元 之
委 員	平 岡 文 男
委 員	三 谷 喜 好

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、平成 32 年度及び平成 32 年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、「平成 29 年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成 30 年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、国におかれては、次の項目の実現を図られるよう、強く要望する。

- 1 地方が継続的に森林の整備・保全に取り組めるよう、安定財源の確保に向けて、「全国森林環境税」を早期に創設すること
- 2 創設に当たっては、各府県が先行して実施している森林環境税制度に影響が出ないよう、地方の意見を踏まえた制度設計をすること
- 3 事業主体となる市町村の体制整備に向け、十分な支援を行うこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 15 日

愛媛県砥部町議会

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣
衆議院議長 参議院議長

地方の道路整備の推進に関する意見書

道路は、地域経済の活性化や住民生活の安全・安心を確保するための最も基本的かつ重要な社会資本の一つである。

現在、国は「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを実施しているが、この規定は平成 29 年度までの時限措置であり、来年度以降の補助率等の実質的な低減は、迅速かつ着実な道路整備の停滞を招き、全力を挙げて取り組んでいる地方創生の実現に大きな影響を与えることが懸念されている。

本町においては、国道、県道及び町道の整備がまだまだ立ち遅れている状況にあり、地方創生を実現するためにも、来年度以降も引き続き道路整備に取り組み、地域の活性化を図る必要がある。

よって、国においては、今後も地域における道路整備を着実に推進するため、道路関係予算全体の拡大はもとより、「道路財特法」の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進を図り、更なる拡充等の措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 15 日

愛媛県砥部町議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 国土交通大臣
内閣官房長官